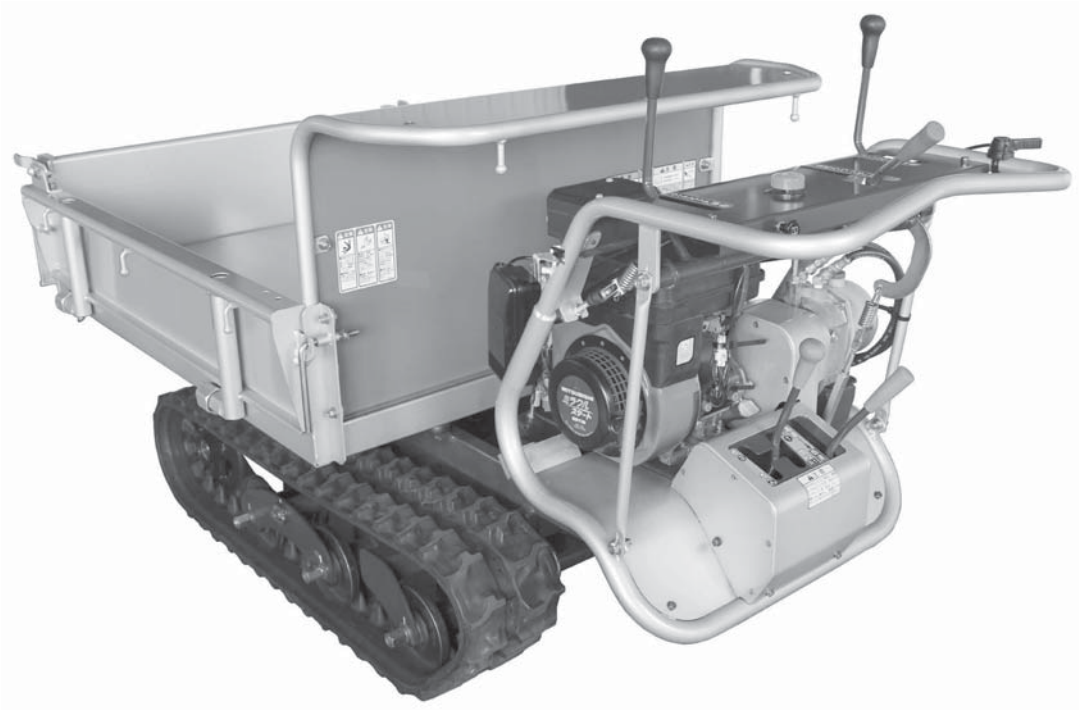
KIORITZ

取 扱 説 明 書

共立 圃場内運搬機
NKCG110



⚠ 警告

ご使用前に、必ず取扱説明書をよく読んで正しく作業してください。
取扱説明書の指示内容を守ってください。
守らなかった場合は、死亡または重傷事故を起こす恐れがあります。

はじめに

お使いになる前に、取扱説明書を必ずお読みください。

このたびは、**共立 圃場内運搬機** をお買上げいただきありがとうございました。
この取扱説明書は、本機の取り扱い方法と、使用上の注意事項について記載しています。
本製品をご使用いただく前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、内容を理解して正しくお使いください。
また、お読みになった後も、この取扱説明書を製品に近接して、いつもお手元に置いて、必要に応じて活用してください。

お願い

- この取扱説明書の内容が理解できるまで、本製品をご使用にならないでください。
- 本製品を貸したり、譲渡するときは、この取扱説明書を本製品に添付してお渡しください。
- この取扱説明書および安全銘板を、紛失または損傷された場合は、速やかにお買上げいただいた販売店・ＪＡにご注文ください。
- この取扱説明書には、安全に作業していただくために、**「安全に作業をするために必ずお守りください」**を記載しています。ご使用前に必ずお読みください。
- ご不明なことやお気付きのことがございましたら、お買上げいただいた販売店・ＪＡへご相談ください。

おことわり

- 本製品は改良のため､使用部品などを変更することがあります。その際には、本書の内容および写真・イラストなどの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本書の内容は、作成にあたり万全を期しておりますが、万一の誤りや記載もれなどが発見されてもただちに修正できないことがあります。

説明記号の見方

⚠危険	その警告文に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示します。
⚠警告	その警告文に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示します。
⚠注意	その警告文に従わなかった場合、けがを負うおそれのあるものを示します。
［重要］	誤りやすい操作に対する注意を示します。守らないと、機械の破損や、故障の原因になります。

本製品の使用目的について

本製品は、圃場内運搬機ですので、農用の運搬機としてご使用ください。使用目的以外の作業や改造などは、決してしないでください。
使用目的以外の作業や改造をした場合は、保証の対象になりませんのでご注意ください。（保証適用除外事項は、保証書をご覧ください。）

仕様について

本製品には下記の仕様があり、取扱説明書の内容で仕様によっては該当しない項目もあります。

ＮＫＣＧ１１０Ｈ－Ａ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 手動ダンプ荷台

ＮＫＣＧ１１０Ｄ－Ａ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 油圧ダンプ荷台

ＮＫＣＧ１１０ＬＤ－Ａ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 油圧リフト・ダンプ荷台

本文の概要

1章 安全に作業をするために必ずお守りください	●安全に関する重要な内容を、代表的な作業項目について説明しています。個別の作業については、各項目をみてください。また、各安全銘板の内容と貼付け位置を示しています。
2章 保証とサービスについて	●保証とアフターサービスについて説明しています。
3章 各部のなまえと各操作部のはたらき	●本文中、よく使う部品の名称の紹介と、よく使う操作レバー、および部品の位置とはたらきについて説明しています。
4章 運転と作業のしかた	●エンジンの始動から走行のしかた、および運搬台の使用のしかたを説明しています。
5章 作業後の手入れについて	●機械を最良の状態にしておくために、毎作業後および長期間使用しないときの、手入れのしかたを説明しています。
6章 手入れと点検・調整について	●長期間故障がなく、本機を安全に使用するための点検・整備のしかたを説明しています。
7章 不調診断	●正常に作動しないときの点検・処置のしかたを説明しています。修理に出す前に確認してください。
8章 用語の解説	●本文中に、出てくる用語について説明しています。
9章 その他	●仕様、および主要消耗部品について説明しています。
10章 電気回路図	●電気回路図を載せています。

目　次

はじめに　1

お願い……1
おことわり……1
説明記号の見方（危険・警告・注意・重要）……2
本製品の使用目的について……2
仕様について……2

本文の概要　3

1章　安全に作業をするために必ずお守りください　6

1．作業者の体調・服装について……6
2．使用する機械について……7
3．運転前・作業前点検をするとき……8
4．作業をするとき……12
5．トラックへの積込み・積降しをするとき……19
6．格納をするとき……22
7．安全銘板の貼付け位置……23

2章　保証とサービスについて　25

保証書は大切に保管してください……25
アフターサービスをお受けになるときは……25
機械の廃棄について……25

3章　各部のなまえと各操作部のはたらき　26

4章　運転と作業のしかた　28

1．運転前の点検……28
2．燃料の点検・給油のしかた……30
3．エンジンの始動・停止のしかた……30
4．発進・旋回・変速・停止のしかた……33
5．運搬のしかた……37
6．坂道での運転のしかた……43
7．圃場への出入りのしかた……43
8．トラックへの積込み・積降しのしかた……44

5章 作業後の手入れについて 45

1．作業後の手入れ……45
2．長期間使用しない場合の手入れ……45

6章 手入れと点検・調整について 48

1．定期点検一覧表……49
2．各部の注油のしかた……50
3．各部オイルの点検・交換のしかた……51
4．エアクリーナの掃除・交換のしかた……53
5．燃料こし器の掃除のしかた……53
6．キャブレタの点検のしかた……54
7．燃料ホース・電気配線の点検のしかた……54
8．点火プラグの点検のしかた……55
9．クローラの張り調整のしかた……55
10．サイドクラッチレバーの点検のしかた……57
11．ブレーキの点検のしかた……57
12．走行クラッチレバーの点検のしかた……58
13．締付けをするところ……59

7章 不調診断 60

1．エンジンがかからない……60
2．エンジンの力がない……61
3．各部に振動が多い……61

8章 用語解説 62

9章 その他 63

1．主要諸元……63
2．主要消耗部品……64

10章 電気回路図 65

1章　安全に作業をするために必ずお守りください

●本機は圃場内の作業を目的としており、小型特殊自動車の型式認定を受けていません。法令により公道走行は禁止されていますのでしないでください。
●ここに記載されている注意項目は、安全に関する重要な内容です。必ず守ってください。
●ここに記載されている注意項目を守らないと死亡を含む傷害事故や機械の破損が生じるおそれがあります。
※ご購入された製品によっては該当しない内容も一部記載していますのでご了承ください。

1．作業者の体調・服装について

⚠警告

■こんなときは運転しない
●過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき。
●睡眠不足の人。
●視力不足のため表示内容が読めない人。
●取扱説明書の内容が理解できない人。
●酒を飲んだとき。
●妊娠しているとき。
●１８歳未満の人。
●運転が未熟な人。

【守らないと】
思わぬ事故の原因になります。



■作業に適した服装
はち巻き・首巻き・腰タオルは禁止です。ヘルメット・滑り止めの付いた靴を着用し、作業に適した、防護具などを付け、だぶつきのない服装をしてください。

【守らないと】
機械に巻込まれたり、滑って転倒するおそれがあります。



2．使用する機械について

⚠注意



■点検、整備をおこなう

使用前と使用後には必ず機械の点検、整備をしてください。特に､走行クラッチレバー･サイドクラッチレバー・主変速レバーなどの操縦装置は、確実に作動するように点検、整備をしてください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。

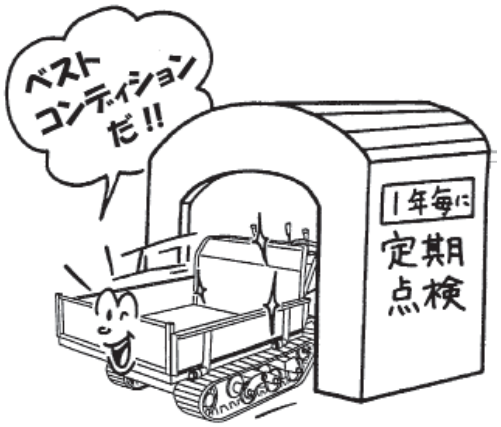


■機械を他人に貸すときは

取扱方法をよく説明し、使用前に「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により、機械の故障、事故・けがをまねくおそれがあります。

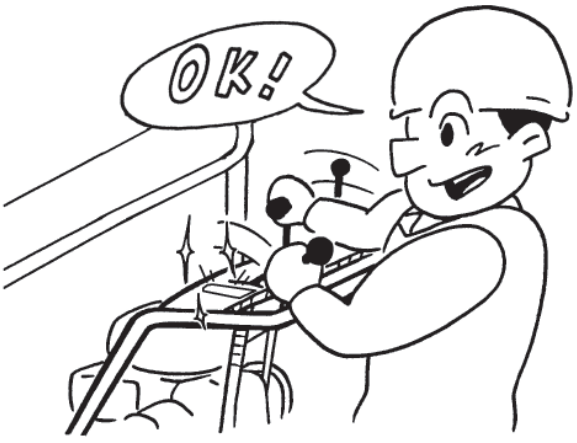


■定期点検、整備を受ける

１年毎に定期点検、整備を受け、各部の保守をしてください。特に燃料ホースは２年毎に交換し、電気配線は毎年点検してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障をまねくおそれがあります。



■安全銘板が破損しているときは、新しいものと交換する

本機には、操作安全銘板が貼り付けてあります。内容を十分に理解して、その内容に従ってください。

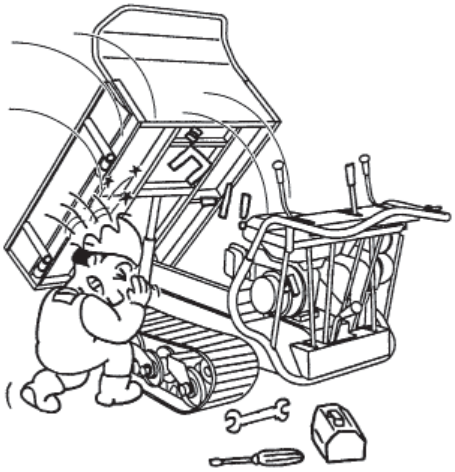
操作銘板が汚れで読めなくなった場合は、きれいにふき取り、読めるようにしてください。またはがれて紛失した場合などは、販売店・ＪＡに注文し、新しい銘板を貼り付けてください。

【守らないと】

誤った操作により、事故をひきおこす原因になります。

3．運転前・作業前点検をするとき

⚠危険



■荷台下での点検、整備時は荷台落下防止金具を使用

【守らないと】

何らかの原因で荷台が落下したときに傷害事故をおこします。

■注油・給油はエンジンが冷えてから

エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災をおこすおそれがあります。

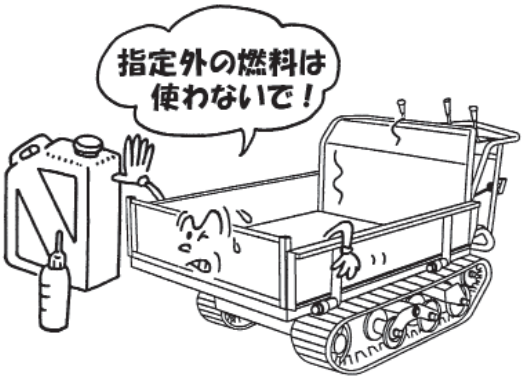


■指定の燃料を使用

取扱説明書で指定している燃料を使用してください。また、ガソリンはポリタンクで保管しないでください。必ず鋼製燃料タンクで保管したガソリンを使用してください。

【守らないと】

性能が落ちたり火災事故をおこすおそれがあります。



■燃料補給時は火気厳禁

燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は、絶対にしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火し、火災をおこすおそれがあります。



⚠危険

■燃料キャップをしめ、こぼれた燃料はふき取る

燃料補給後は、燃料キャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすおそれがあります。



■燃料もれに注意

燃料ホースが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすおそれがあります。



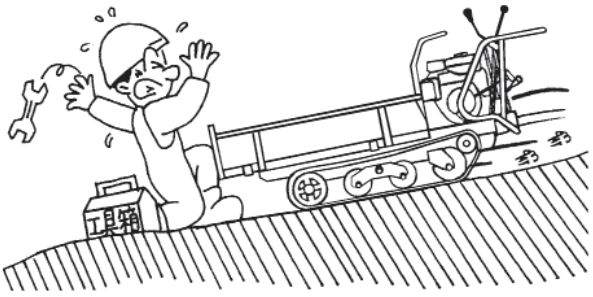
⚠警告

■点検、整備は平坦な安定した場所で

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦な安定した場所で、クローラには車止めをして点検、整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■機械の改造禁止

純正部品以外の部品を取付けないでください。
改造をしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故・けがをまねくおそれがあります。



⚠警告

■クローラは必ず点検

クローラの張りを調整してください。クローラに亀裂がないか確認してください。

【守らないと】

クローラが外れたり、切れたりして思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■トラッククローラ取付ボルトの締付け確認

トラッククローラの取付けボルトは、確実に締付けてあるかを確認してください。

【守らないと】

クローラが外れたりして思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■電気部品・コードを必ず確認

配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはがれや接続部のゆるみがないかを毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

ショートして火災事故をおこすおそれがあります。

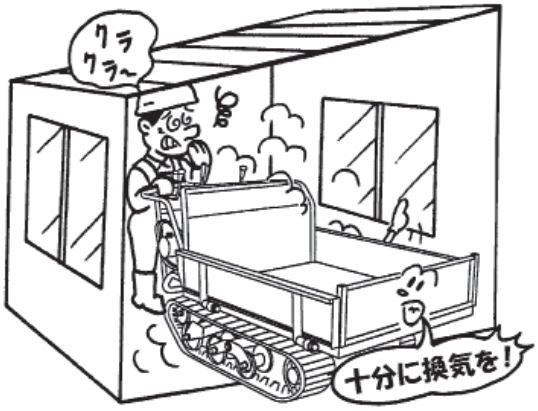


■排気ガスには十分に注意

閉切った屋内などではエンジンを始動しないでください。エンジンは、風通しのよい屋外で始動してください。やむを得ず屋内で始動する場合は、十分に換気をしてください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故にいたるおそれがあります。



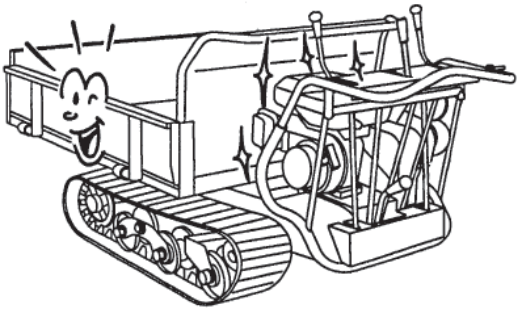
⚠警告

■マフラー・エンジン回りのゴミは取除く

マフラーやエンジン周辺部にわらくず・ゴミ・燃料などが付着していないか、またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないか毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引きおこすことがあります。



⚠注意

■駐車ブレーキ・サイドクラッチレバーは必ず点検

ブレーキの効きが悪かったり、サイドクラッチレバーの取付部にガタや遊びがないか、点検してください。

【守らないと】

事故を引きおこすおそれがあります。



■点検、整備は高温部が十分冷えてから

マフラーやエンジンなどの高温部分が十分に冷えてから点検、整備をしてください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災をおこしたり、火傷をするおそれがあります。



■点検、整備中はエンジン停止

点検、整備、修理または、掃除をするときは、必ずエンジンを停止してください。

【守らないと】

機械の下敷きや巻込まれてけがをするおそれがあります。



⚠注意

■部品を交換したり、巻付いた草などを取除くときはエンジン停止

【守らないと】

機械に巻込まれて重傷を負うおそれがあります。



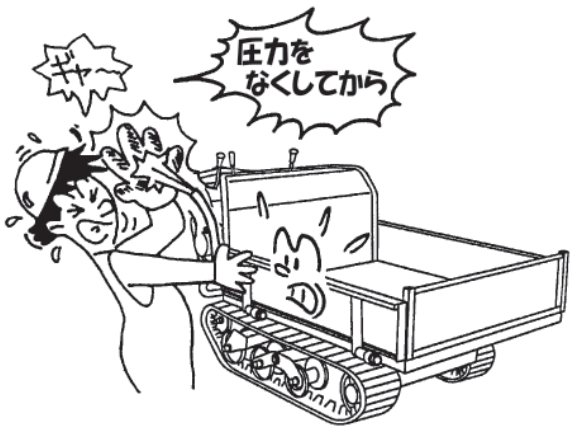
■高圧オイルに注意

（油圧ダンプ、油圧リフト・ダンプ荷台仕様）

油圧ホースにゆるみや損傷がないか常に確認し、点検や修理などで、継手やホースを外す前には、油圧回路内の圧力をなくしてください。

【守らないと】

高圧オイルは、皮膚をつきやぶることがあり、傷害事故をおこすおそれがあります。

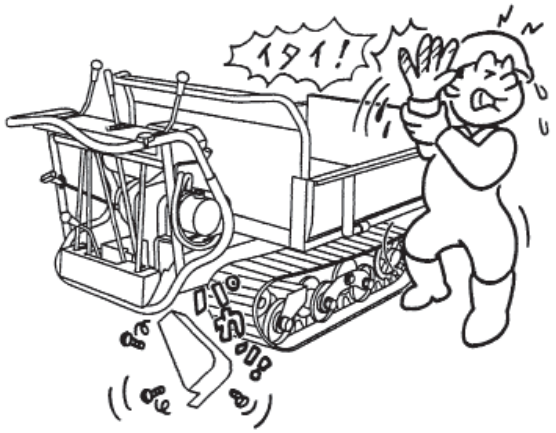


■カバー類は、必ず取付ける

点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてください。

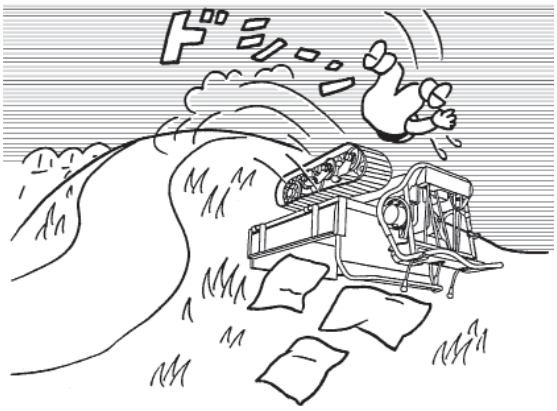
【守らないと】

機械に巻込まれたりして、傷害事故を引きおこすおそれがあります。



4．作業をするとき

⚠危険



■夜間作業禁止

本機を使用しての夜間作業や、暗闇での点検はしないでください。

【守らないと】

本機に巻込まれたり、視界がきかずバランスを崩し、転倒・転落などの事故によりけがをするおそれがあります。

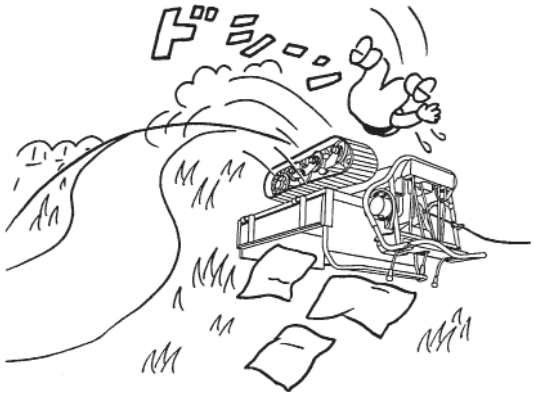


■後進するときは低速で

後進で移動するときは低速で行い、転倒しないように足元に十分注意し、後方に障害物がないか確認して障害物と機械との間にはさまれないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。

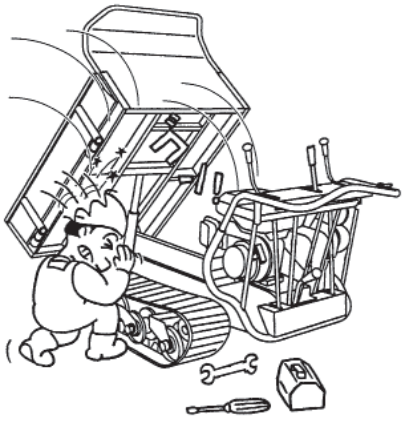


■移動時は路肩に注意

坂道・路肩・障害物乗越え・溝のある場所・軟弱地などでは、十分注意してスピードを落として走行してください。

【守らないと】

転倒・転落などの事故によりけがをするおそれがあります。



■荷台の下は、立入厳禁

荷台の下にもぐったり、足を踏入れたりしないでください。

【守らないと】

何らかの原因で荷台が下がったときに、傷害事故をおこします。

⚠警告



■エンジン始動時は周囲確認

エンジン始動時は、レバーの位置と周囲の安全を確認してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

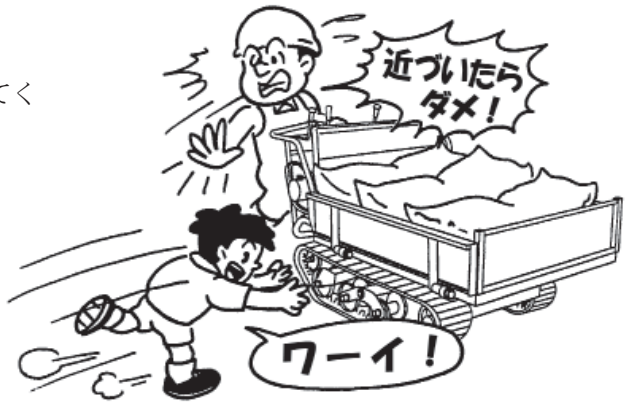


■周囲に合図してゆっくりと発進

エンジン始動時は、必ず走行クラッチレバーを「駐車ブレーキ」位置にして周囲の人に合図をしてからエンジンを始動し、急発進しないようにゆっくり発進してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■人や動物を近づけない

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となることがあります。



■急な坂道ではサイドクラッチレバー操作禁止

急な下り坂では、サイドクラッチレバーを操作しないでください。急な下り坂では、エンジンブレーキを利用し、いつでもブレーキを掛けられる姿勢で運転してください。

【守らないと】

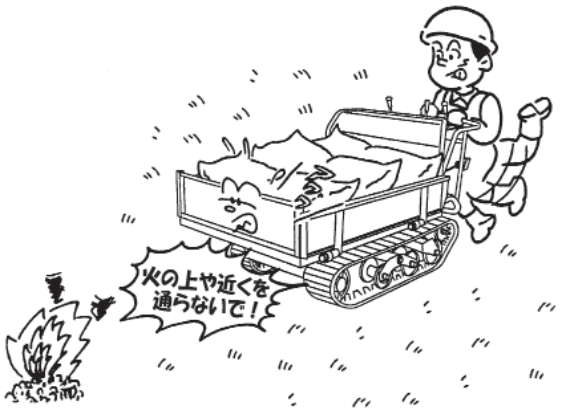
思わぬ方向に機械が旋回して、転落などの事故をまねくおそれがあります。

⚠警告

■燃えているゴミの上やその近くは走行禁止

【守らないと】

燃料やオイルなどに引火し、火災になるおそれがあります。



■過積載禁止

最大作業能力以内で運搬してください。特に坂道では荷物を軽くして作業してください。

【守らないと】

転倒などにより機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■積載物は荷台から、はみ出し禁止

積載物は荷台から、はみ出さないようにしてください。

【守らないと】

荷崩れをおこし転倒・転落をおこすおそれがあります。



■積載物を高く積まない

積荷が高くなると機械のバランスが崩れやすく、また前方の障害物の確認ができませんので積載物を高く積まないでください。

【守らないと】

機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



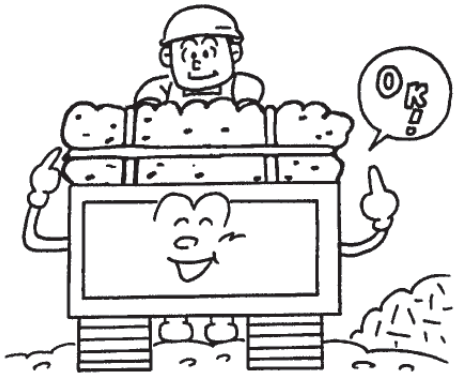
⚠警告

■積載物にはロープを掛け、確実に固定

積載物は荷崩れしないように、確実にロープを掛けてください。

【守らないと】

荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

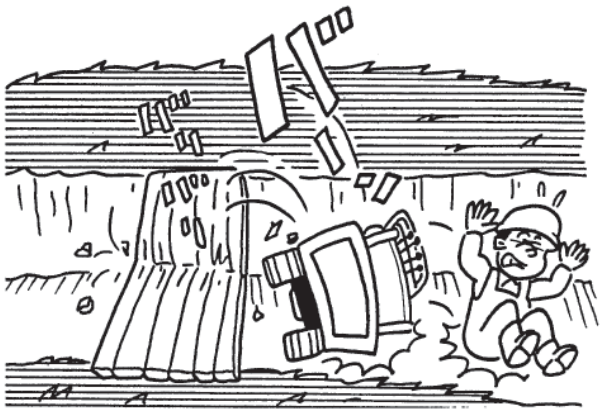


■溝・あぜを渡るときはあゆみ板を使用

圃場に入るとき、溝・あぜを渡るとき、軟弱な場所を通るときは、必ずあゆみ板を使用してください。あゆみ板は、幅・長さ・強度が機械に適したものを使用してください。

【守らないと】

スリップや転倒による事故をまねくおそれがあります。



■わき見運転や手放し運転禁止

【守らないと】

傷害事故の原因となります。

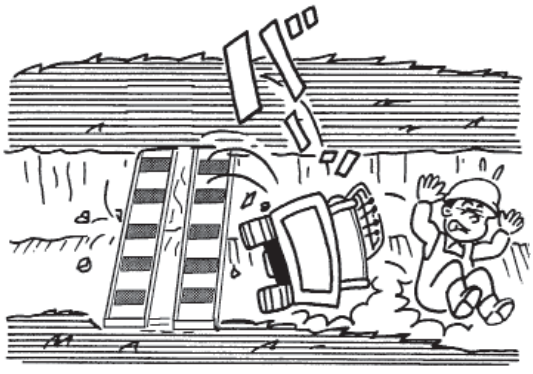


■急坂道・あゆみ板の上では変速禁止

急坂道やあゆみ板の上では、「前進１」、「後進Ｒ１」の低い速度で走行し、途中での変速はしないでください。

【守らないと】

機械の重みで坂を下り、事故をおこすおそれがあります。



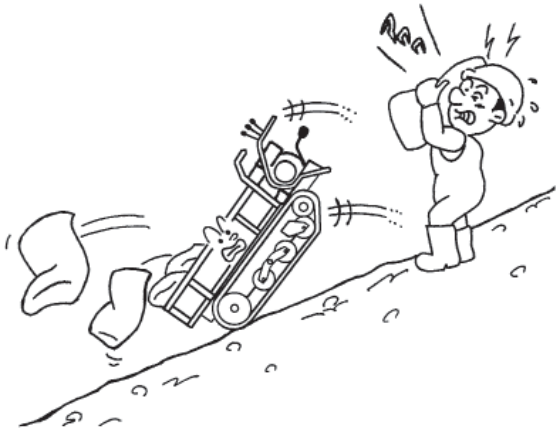
⚠警告

■坂道では荷物の積降し禁止

坂道で荷物の積降しをすると、本機のバランスが崩れますのでしないでください。

【守らないと】

転倒などにより、事故をまねくおそれがあります。

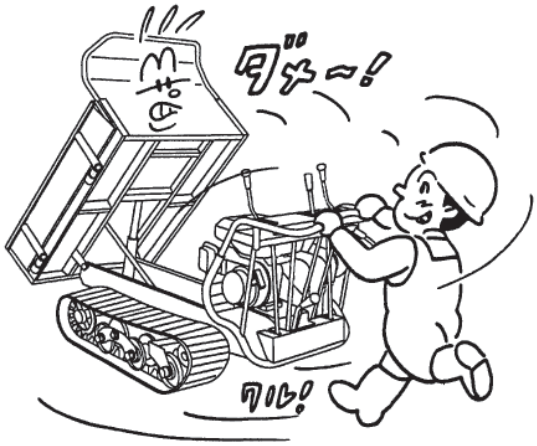


■荷台をダンプした状態で走行禁止

荷台をダンプした状態で走行しないでください。

【守らないと】

バランスが崩れやすくなり、そのうえ障害物の確認ができません。
死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。

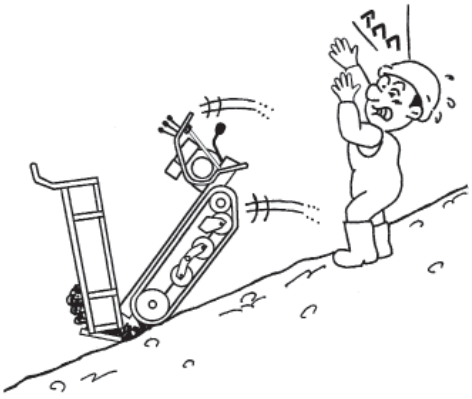


■坂道では、ダンプ作業禁止

坂道では、ダンプを利用しての荷物の排出はしないでください。

【守らないと】

本機のバランスが崩れ、死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。



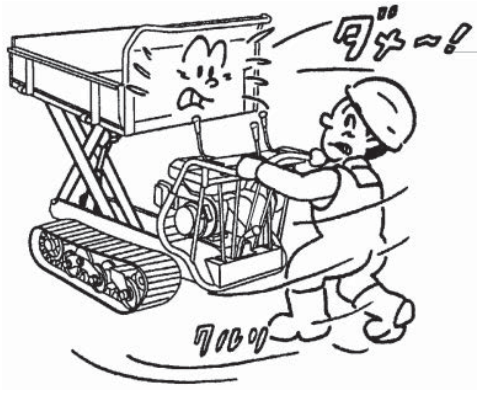
■荷台をリフトした状態で走行禁止

（油圧リフト・ダンプ荷台仕様）

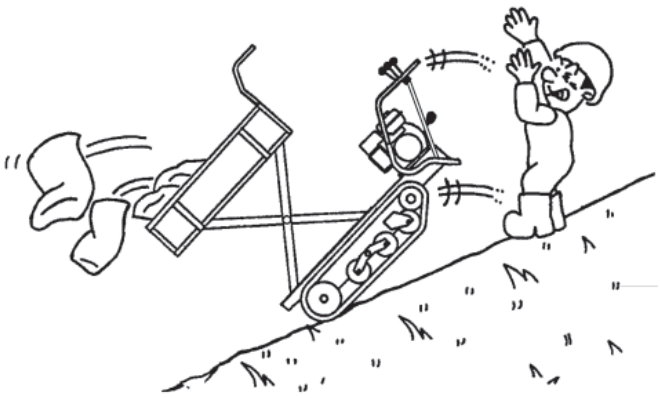
荷台をリフトした状態で走行しないでください。

【守らないと】

バランスが崩れやすくなり、そのうえ障害物の確認ができません。
死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。



⚠警告



■坂道では、リフト作業禁止
（油圧リフト・ダンプ荷台仕様）

坂道では、リフトを利用しての作業はしないでください。

【守らないと】

本機のバランスが崩れ、死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。

⚠注意



■農用の運搬以外は使用禁止

圃場内運搬機ですので、農用の運搬以外の作業や改造などは決してしないでください。また、公道での走行はしないでください。

【守らないと】

思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■くわえたばこでの作業厳禁

【守らないと】

火災など、思わぬ事故の原因となります。



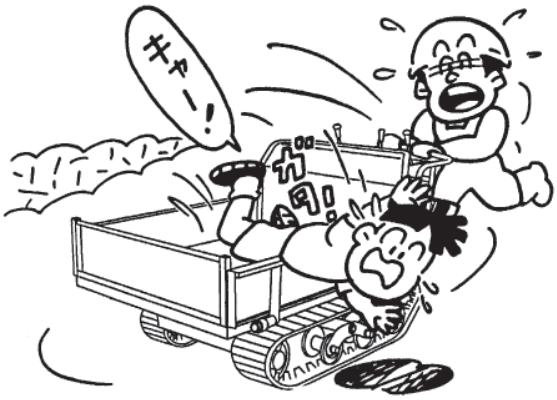
■マフラーの高温に注意

運転中およびエンジン停止直後の、マフラー・エンジンは高温ですので触れないでください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。

⚠注意



■荷台には乗らない

走行中は荷台に乗って運転したり、人を乗せないでください。

【守らないと】

転落などにより、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

■急な発進・停止・旋回やスピードの出し過ぎ禁止

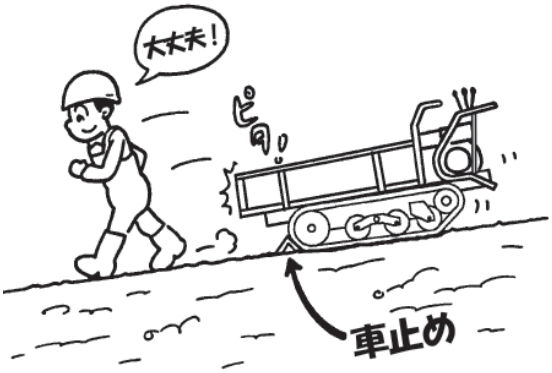


発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回をするときは､十分スピードを落としてください。また、坂道や凸凹道やカーブの多い場所では、十分速度を落としてください。

【守らないと】

転倒・転落事故や、機械の破損をおこすおそれがあります。

■機械から離れるときは平坦地に置きエンジン停止



機械から離れるときは､平坦で安定した場所に置き、エンジンを停止し、走行クラッチレバーを「駐車ブレーキ」位置にしてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

【守らないと】

機械が動きだし、事故の原因となります。

5．トラックへの積込み・積降しをするとき

⚠警告

■強度・長さ・幅の十分あるあゆみ板を使用

積込み・積降しをするときは、平坦で交通の安全な場所に、トラックのエンジンを止め、動かないようにサイドブレーキを掛けて車止めをしてください。使用するあゆみ板は、強度・長さ・幅が十分あり、スリップしないものを選んでください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

《あゆみ板の基準》

- **強度**…本機の総重量に十分耐えるもの（１本当たり）
- **長さ**…トラックの荷台高さの４倍以上
- **幅**……クローラ幅の 1.5 倍以上
- **表面**…スベリ止めのあるもの
- **形状**…固定フックのあるもの

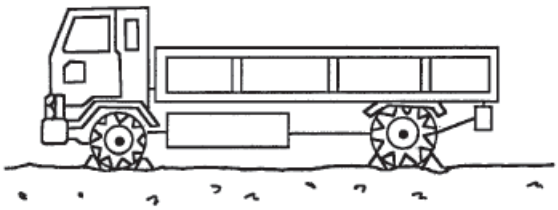
⚠警告

■トラックには必ず車止めを

積込むトラックの変速は「P」または「1速」・「R」位置に入れ、サイドブレーキを掛けて車止めをしておいてください。

【守らないと】

トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。

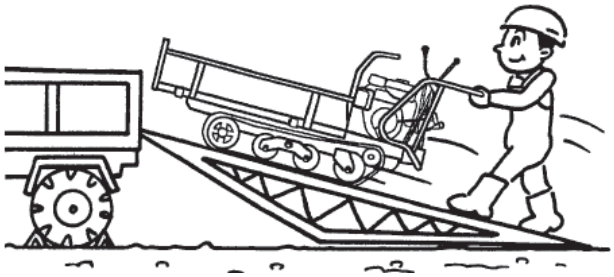


■あゆみ板は確実に掛ける

あゆみ板をそれぞれのクローラに合わせ、フックをトラックの荷台へ確実に掛けてください。

【守らないと】

あゆみ板が外れて本機が転落・転倒し、死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。

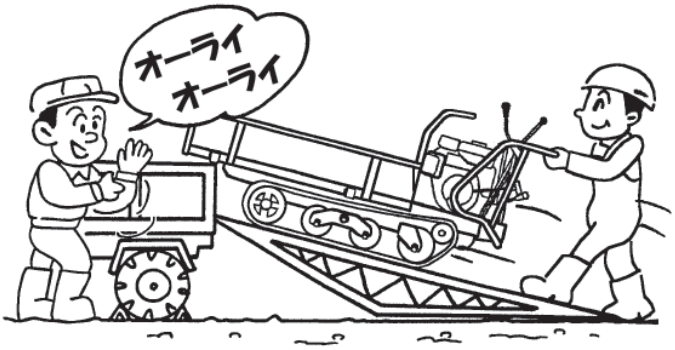


■積込み・積降し作業は誘導者をつけて

トラックなどからの積込み・積降し作業は、誘導者を付けて、周囲の安全を十分確認してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



■積込み・積降し作業中、機械の前には絶対立たない

トラックなどからの積込み・積降し作業中は、機械の直前には絶対に立たないでください。

【守らないと】

傷害事故をまねくおそれがあります。



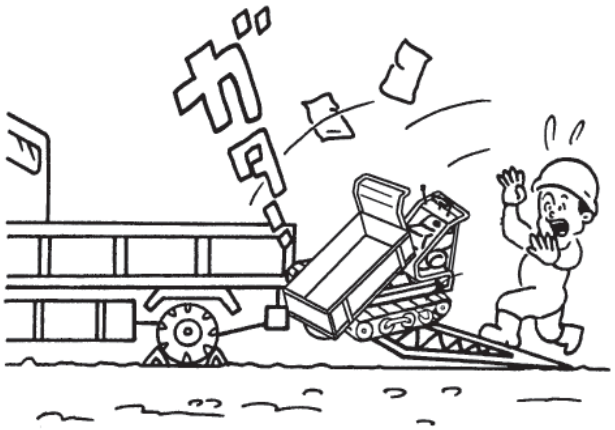
⚠警告

■荷台を下げてあゆみ板を使用

あゆみ板を使用して積込み、積降しをするときは、本機の荷台を下げ、荷物を載せないで使用してください。

【守らないと】

バランスが崩れ、転落などの事故の原因になります。

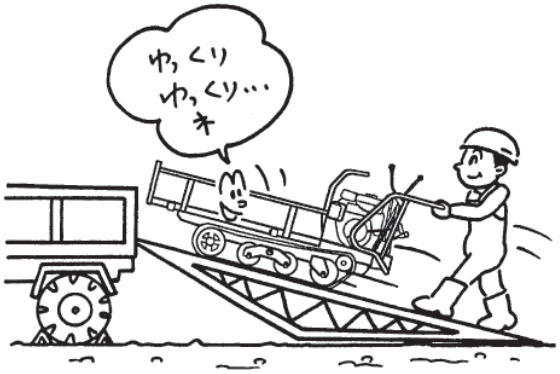


■登るときは前進、降りるときは後進でおこなう

積込みの場合「前進１」、積降しの場合は「後進Ｒ１」の低速で行ってください。あゆみ板とトラック荷台の継目を越えるときは、急に重心が変わりますので、注意して走行してください。

【守らないと】

バランスを崩し転落などの事故を引きおこすおそれがあります。



■あゆみ板の上ではサイドクラッチレバー操作厳禁

あゆみ板の上で進路変更をすることがないように前もって進路を定めて最低速度で行ってください。進路を変えるための、サイドクラッチレバー操作は絶対にしないでください。方向を直す場合は、平坦な場所に戻ってから行ってください。

【守らないと】

転落などの事故の原因となります。



■ロープでトラックに確実に固定

トラックに載せて移動するときは、本機のエンジンを停止させ駐車ブレーキを掛け、燃料コックを「Ｃ（閉）」にしてから動かないように車止めをし、強度の十分あるロープでトラックに本機を確実に固定してください。

【守らないと】

トラックから本機が転落したりして、事故をまねくおそれがあります。



6．格納をするとき

⚠危険



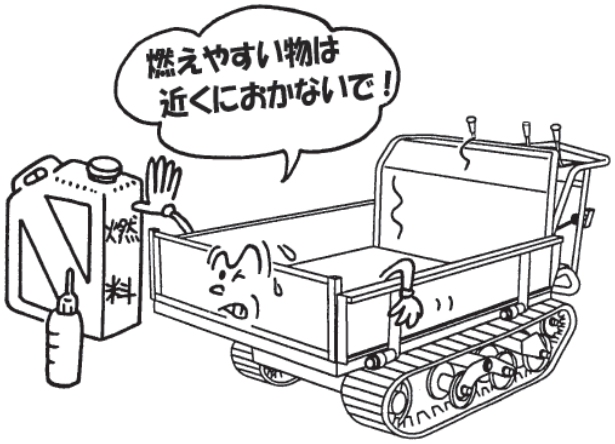
■シートは機械が十分冷えてから

エンジンを停止しエンジン・マフラーなどの高温部が十分冷えてからシートを掛けてください。長期格納時は、燃料タンク・気化器内の燃料を抜取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすことがあります。

⚠注意



■機械の近くに可燃物を置かない

機械を格納するときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを停止してください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。近くに燃えやすい物がないか、また、燃えやすい物があれば取除いてください。

【守らないと】

機械が動きだしたり、火災事故を引きおこすことがあります。

■長期格納時はクラッチを切る

長期間格納する際には、必ず走行クラッチレバーを「駐車ブレーキ」位置にしてください。

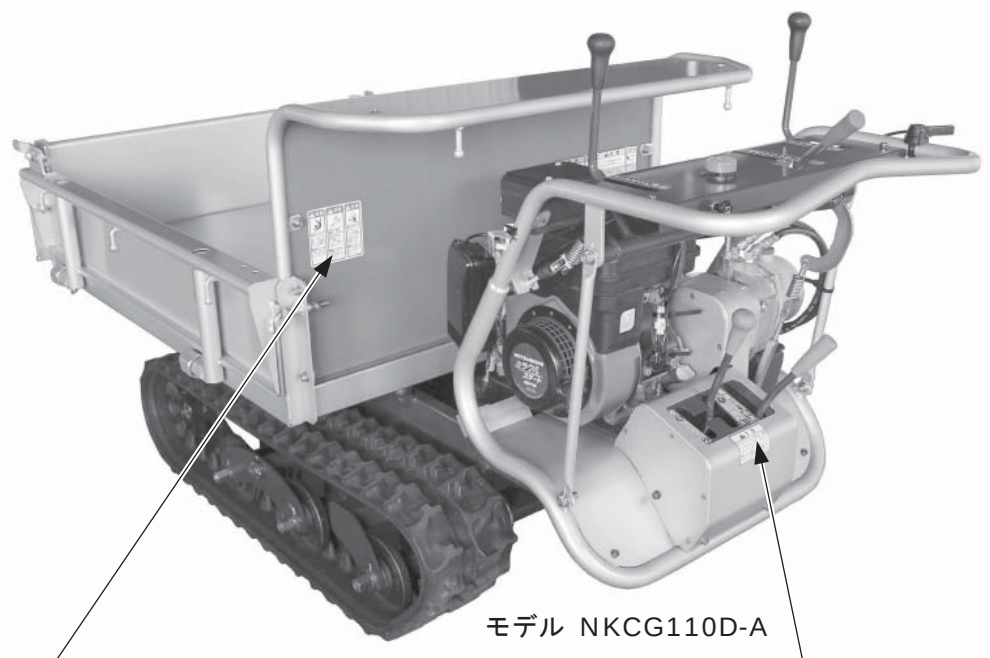
【守らないと】

クラッチが切れなくなり、事故を引きおこすおそれがあります。

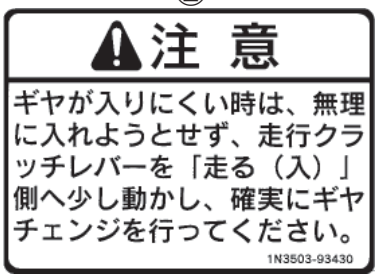


７．安全銘板の貼付け位置

安全に作業していただくために安全銘板の貼付け位置を示したものです。
安全銘板は常に汚れや破損がないように保ち、もし破損･紛失した場合は、新しいものに貼り直してください。

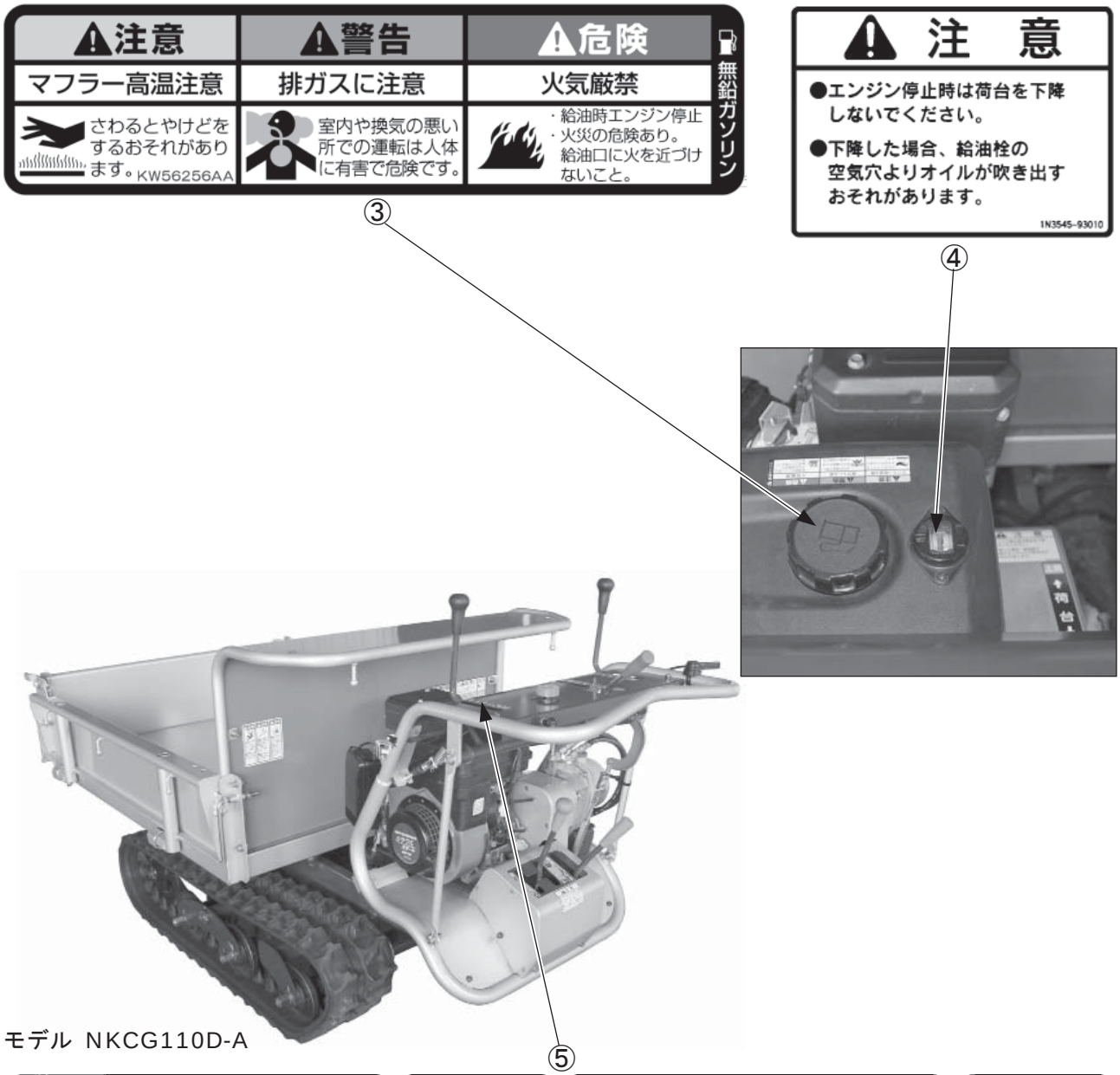




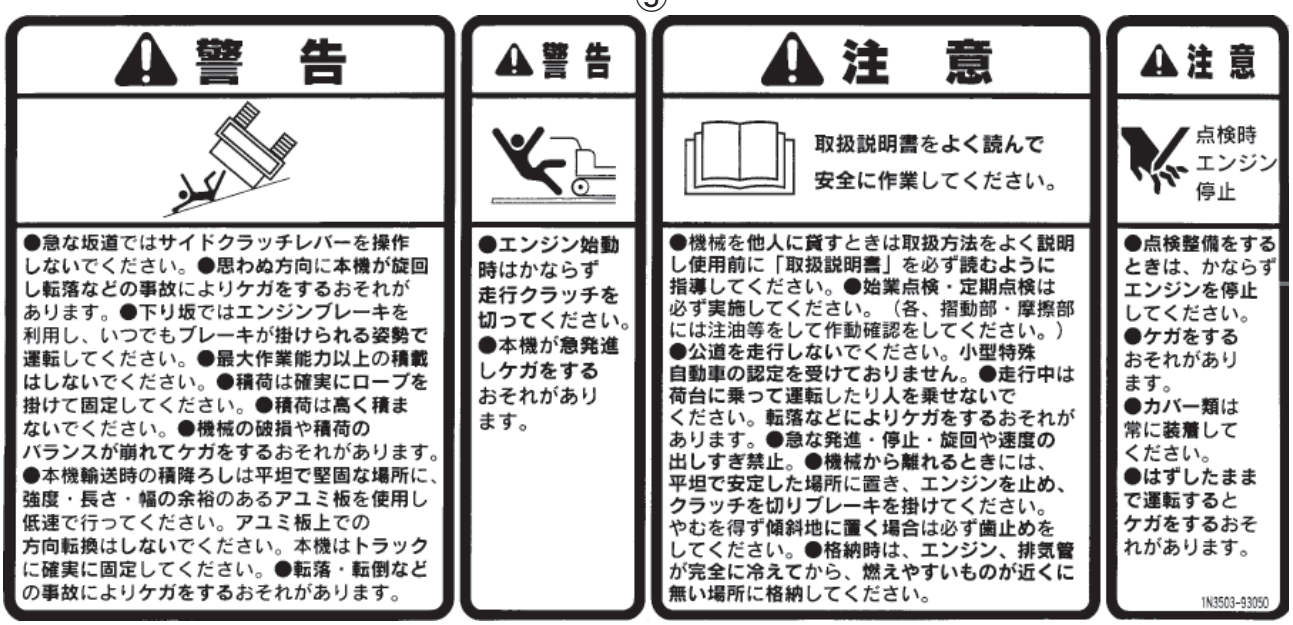


※No.４は、ＮＫＣＧ１１０Ｄ－Ａ仕様、ＮＫＣＧ１１０ＬＤ－Ａ仕様専用の銘板となります。

No.	部品番号	品名
１	１Ｎ３５０４－９３０７０	危険一式（運搬機ダンプ荷台用）
２	１Ｎ３５０３－９３４３０	注意（ギヤチェンジ）
３	ＫＷ５６２５６ＡＡ	注意（マフラー）･警告（排ガス）･危険（火気厳禁）
４	１Ｎ３５４５－９３０１０	注意（油圧オイル）
５	１Ｎ３５０３－９３０５０	警告・注意一式（運搬機用）



モデル NKCG110D-A



2章　保証とサービスについて

保証書は大切に保管してください

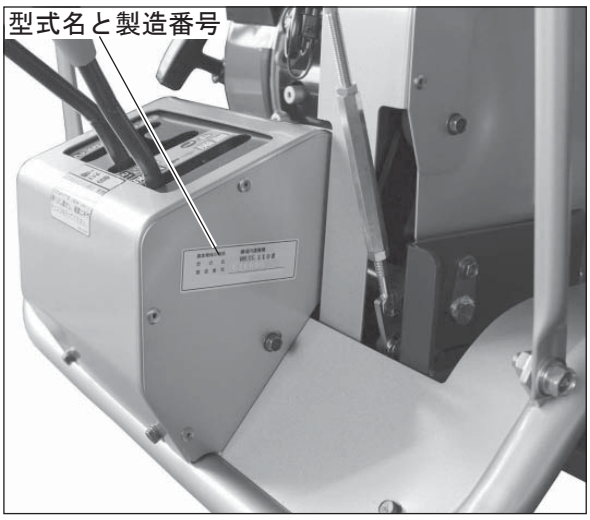
「保証書」はお客様が保証修理を受けられる際に必要となるものです。お読みになった後は大切に保管してください。

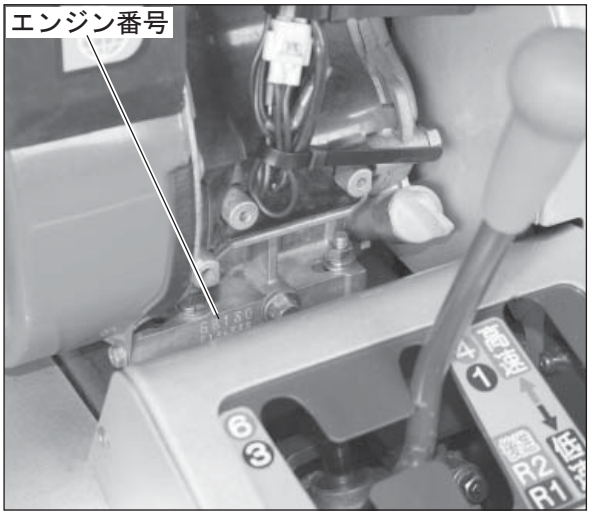
アフターサービスをお受けになるときは

機械の調子が悪いときに点検・処置をしても、なお不具合があるときは、下記の点を明確にして、お買上げいただいた販売店・ＪＡまでご連絡ください。

〈連絡していただきたい内容〉

- ●型式名と製造番号
- ●エンジンの場合はエンジン番号
- ●ご使用状況は？
  （何速で、どんな作業をしていたときに）
- ●どのくらい使用されましたか？
  （約□□□時間使用後）
- ●不具合が発生したときの状況をできるだけ詳しく教えてください。





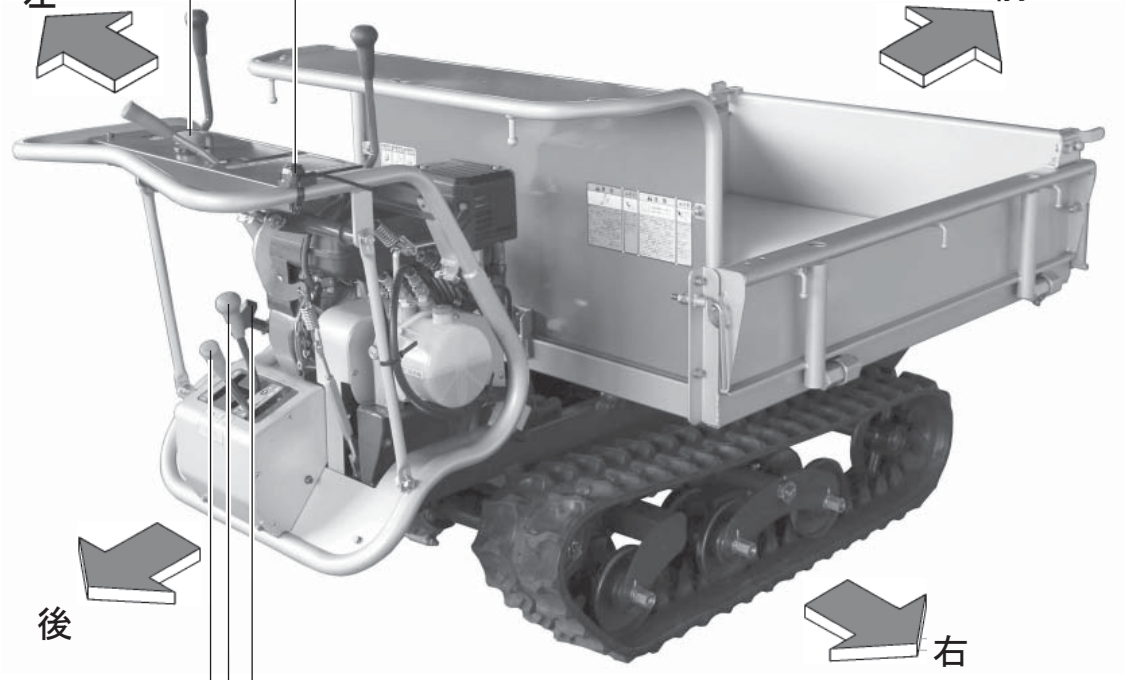
〈補修部品の供給年限について〉
この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後９年です。ただし、供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合もあります。補修用部品の供給は、原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

機械の廃棄について

機械を廃棄する場合、購入された販売店・ＪＡもしくは廃棄物処理業者に依頼してください。
法律に違反する行為は絶対にしないでください。
詳しくは、お住まいの自治体の指導に従ってください。

3章　各部のなまえと各操作部のはたらき

モデル　ＮＫＣＧ１１０Ｄ－Ａ



●エンジンストップスイッチ
エンジンの始動・停止に使用します。

●アクセルレバー
エンジンの回転を速くしたり、遅くしたりするのに使用します。

●リコイルスタータ
エンジンの始動に使用します。

●主変速レバー
変速位置を変えるときに使います。

●副変速レバー
低速・高速の切換えに使用します。

モデル　ＮＫＣＧ１１０Ｄ－Ａ

●左サイドクラッチレバー
レバーを引くと左に旋回します。

●走行クラッチレバー
エンジンからの動力を伝えたり、切ったりするのに使用します。

●右サイドクラッチレバー
レバーを引くと右に旋回します。

●あおり
荷物のはみ出しを防止する側板です。



●クローラ

1．運転前の点検

⚠危険

●燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。

●エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、注油・給油は絶対にしないでください。

●燃料補給後は、燃料キャップを確実に締めこぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

●燃料ホースが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。守らないと、火傷や火災をおこすおそれがあります。

⚠警告

●点検、整備は、交通の危険がなく機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所に車止めをした上で行ってください。守らないと、思わぬけがをするおそれがあります。

●マフラーやエンジン周辺部に限らずゴミやわらくずなどは取除いてください。またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないか点検してください。火災事故やオーバーヒートを引きおこすことがあります。

⚠注意

●点検、整備を行うときは、本機のエンジンを停止させてください。守らないと、思わぬけがをするおそれがあります。また、高温部分が十分冷えてから行ってください。高温部に触れると、火傷をするおそれがあります。

●点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてください。守らないと機械に巻込まれて、傷害事故をおこすおそれがあります。

●感電ショック防止のため、運転中はプラグコード、プラグキャップ、点火プラグ部に触れないでください。

安全で快適な作業を行うには、本機を使用する前に必ず始業点検を行い、異常箇所は直ちに整備してから作業を始めてください。また、作業終了時も点検を行って異常がないかチェックしてください。

点検は次の順序で行ってください。

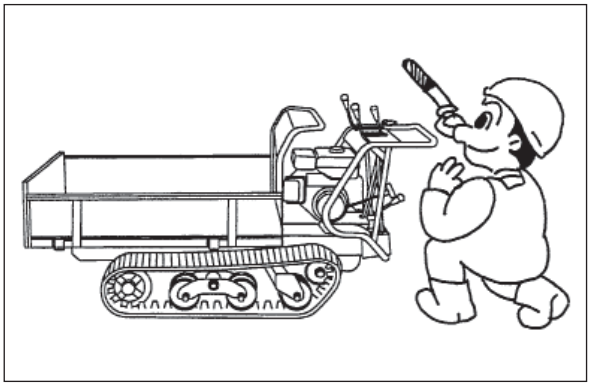
①前日の異常箇所

●前日の作業中に異常を感じたところがあれば作業に支障がないか点検します。

②本機のまわりを回ってみて

●各部の変形・損傷・汚れ

●エンジンオイルの量と汚れ、油もれ　……51



●走行ミッションオイルの油もれ　……51

●油圧オイルの量と油もれ　……52

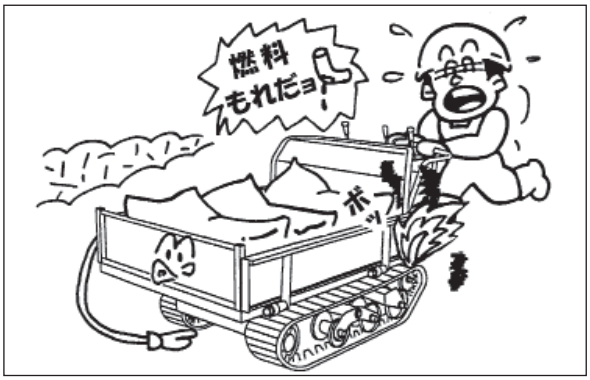
●クローラの張り具合・磨耗度合・損傷　……55



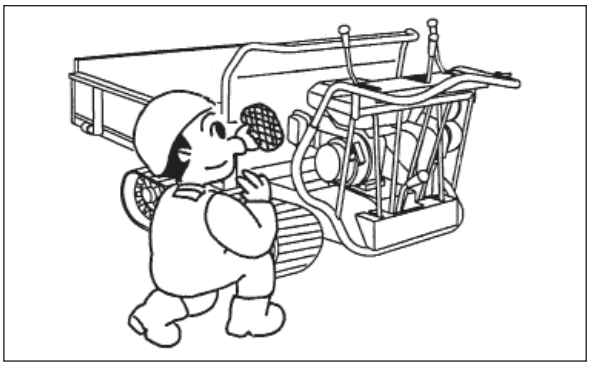
●トラッククローラ取付けボルト・ナットのゆるみ　……59

●機体各部の損傷、ボルトのゆるみ　……59

●燃料の量と燃料もれ、燃料ホースの損傷
……30、54

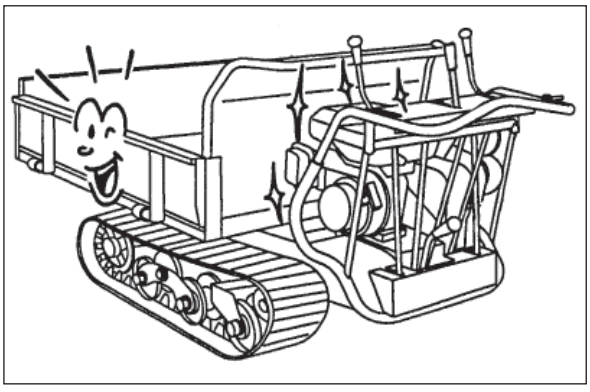


●エアクリーナの汚れ　……53



●マフラーの亀裂や腐食などの異常

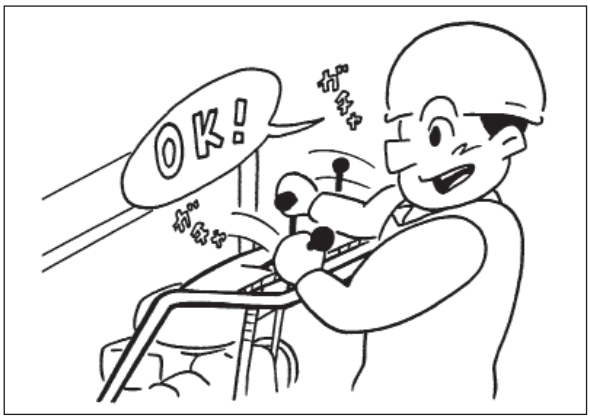
●マフラーなどの高温部分のほこりやゴミ



●配線コードの被覆のはがれや接続部のゆるみ
……54

③レバーを操作してみて

●各レバーの作動状態　……57 ～ 58

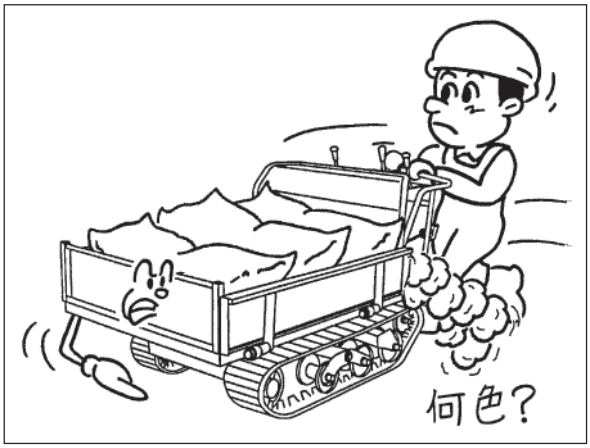


④エンジンを始動してみて

●エンジン始動後の異音

●排気ガスの色

●エンジンストップスイッチの作動状態



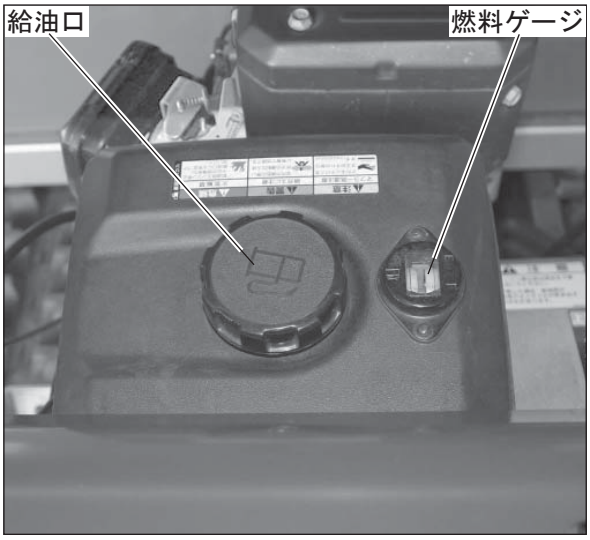
２．燃料の点検・給油のしかた

⚠危険

●燃料をあふれないように入れてください。機体が傾斜したときに燃料キャップから燃料があふれることがあります。万一、引火した場合、火災のおそれがあります。

点検

燃料タンク上面の燃料ゲージで燃料の残量を調べ、不足している場合は、上部の給油口から補給してください。



給油

給油は**「自動車用無鉛ガソリン（レギュラーガソリン）」**をあふれないように入れてください。燃料補給後は燃料キャップを確実に締めてください。

［重要］

●ガソリンはポリタンクで保管しないでください。樹脂成分の溶解・紫外線透過により変質しやすくキャブレタ部品の穴詰まりなどのトラブルの原因となります。ガソリンを保管する場合は、ガソリン専用の鋼製燃料タンクで保管してください。

●ガソリンは常に新しいものを使ってください。購入後１ヶ月以上経過したガソリンの使用は気化器部に粘着物が付着する原因となり、運転不調をおこすおそれがあります。

３．エンジンの始動・停止のしかた

⚠警告

●エンジン始動時は、必ず走行クラッチレバーを**「駐車ブレーキ」**位置にし周囲の安全を確認し、人や動物を近づけないでください。守らないと、傷害事故をおこすおそれがあります。

●閉切った室内では、エンジンの始動および暖機運転はしないでください。エンジンは風通しのよい屋外で始動してください。やむをえず屋内で始動する場合は、十分に換気をしてください。守らないと、排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故をおこすおそれがあります。

●マフラーやエアクリーナカバーを外したままエンジンを運転しないでください。守らないと傷害事故をおこすおそれがあります。

⚠注意

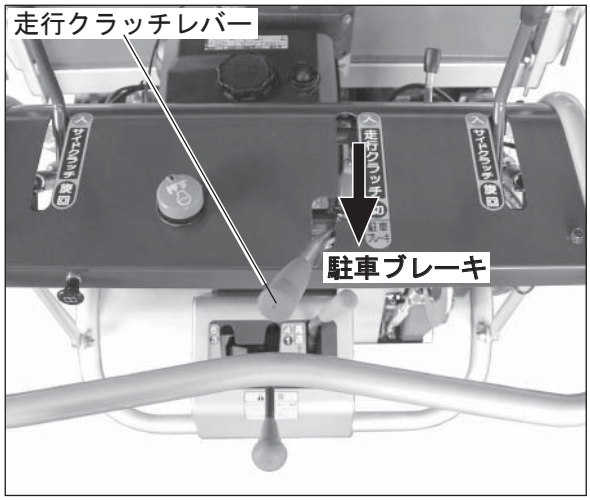
●機械を使う前と後には、必ず点検、整備をしてください。特に走行クラッチレバー・主変速レバーなどの操縦装置は、確実に作動するように点検、整備をしてください。守らないと、傷害事故をおこしたり、機械の故障をまねくおそれがあります。

●暖機運転中は、走行クラッチレバーを**「駐車ブレーキ」**位置にしてください。守らないと、何らかの原因で本機が走りだし事故をおこすおそれがあります。

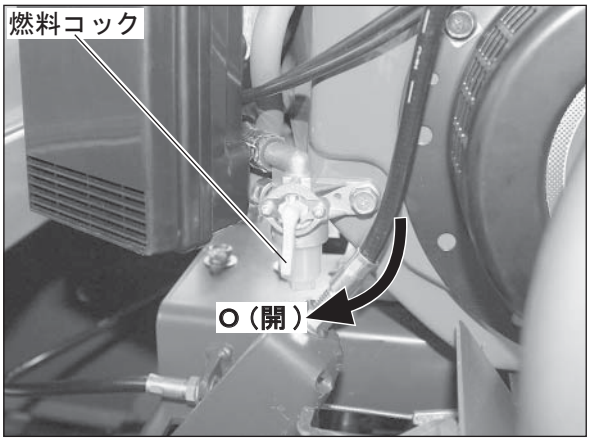
●運転中、エンジン、マフラーは高温になりますので触らないでください。また、エンジンが停止しても、すぐに手を触れないでください。エンジンやマフラーなどの高温部で火傷のおそれがあります。

エンジンの始動のしかた

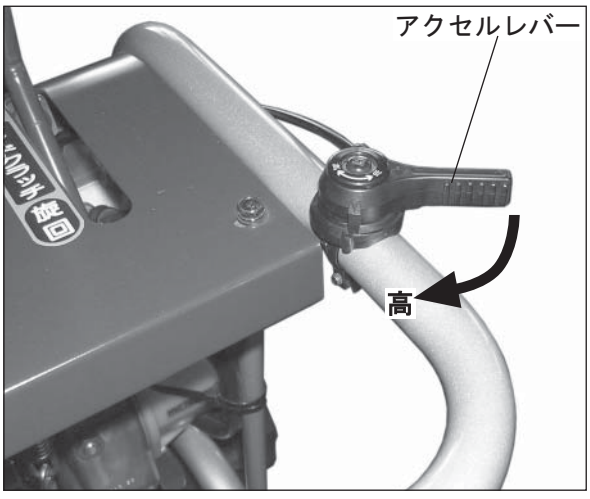
①走行クラッチレバーを**「駐車ブレーキ」**位置にします。



②燃料コックを**「O（開）」**にします。

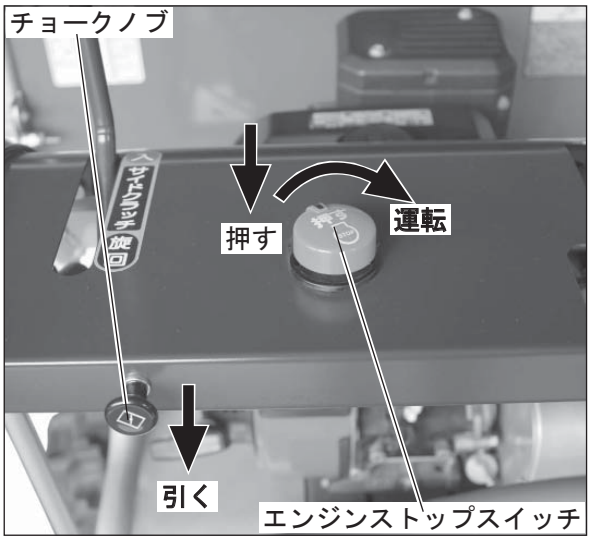


③アクセルレバーを高速側に少し移動させます。



④チョークノブを引きます。

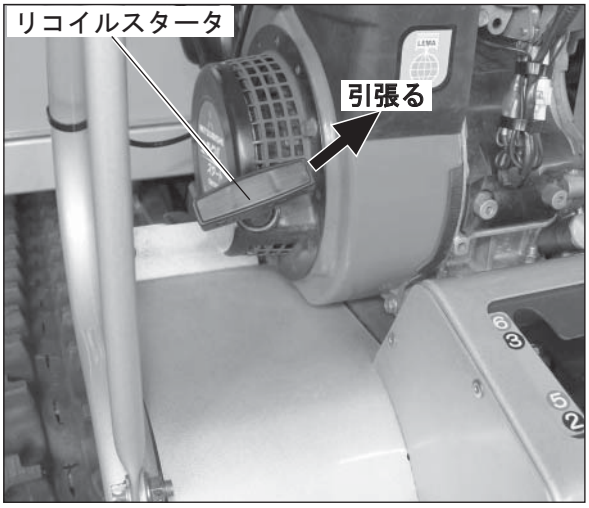
⑤エンジンストップスイッチを押しながら回して**「運転」**位置にします。



［重要］

●エンジン停止後、すぐに始動するときは、チョークノブを引かないでください。

⑥リコイルスタータをゆっくり引張ってください。



⑦エンジンが始動したら、リコイルスタータをゆっくり元の位置に戻し、エンジン回転の調子を見ながら、チョークノブを徐々に戻します。最後には必ず完全に戻してください。

［重要］

●エンジン始動後は、アクセルレバーを**「低」**位置に戻し、約５分間は、負荷をかけずにエンジンをかけたままにしておいてください。
（エンジンの暖機運転）

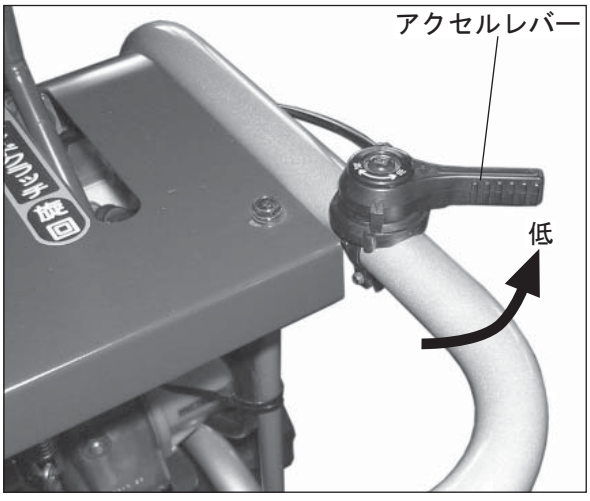
●冬期など外気温が低いときは、アイドリング時のエンジン回転が規定よりも低くなり、ハンチング（回転ムラ）をおこす場合があります。そのような場合は、アクセルレバーを高速側と低速側の中間位置にして、暖機運転を行ってください。

●リコイルスタータを１～２回操作しても始動しないとき、そのまま何回も引張っていますと燃料の吸い過ぎとなり始動困難となりますのでチョークノブを元に戻してからリコイルスタータを引張ってください。

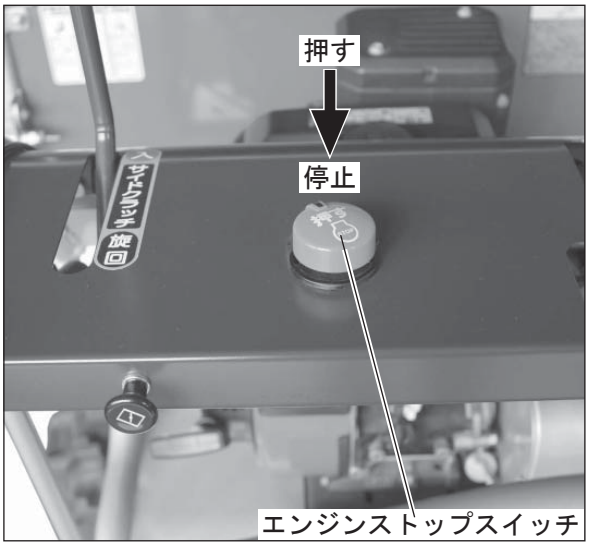
●走行クラッチレバーが**「切」**位置か**「駐車ブレーキ」**位置にないと、始動安全スイッチが働きエンジンを始動することが出来ません。走行クラッチレバーは、確実に**「切」**位置か**「駐車ブレーキ」**位置にしてください。

エンジンの停止のしかた

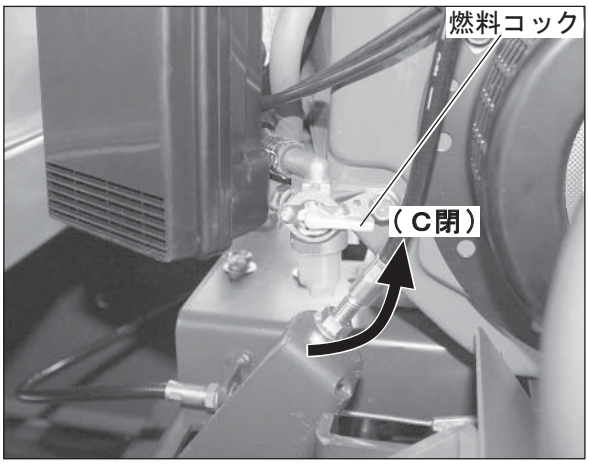
①アクセルレバーを**「低」**位置にします。



②エンジンストップスイッチを押して**「停止」**位置にし、エンジンを停止します。



③燃料コックを**「C（閉）」**にします。



４．発進・旋回・変速・停止のしかた

⚠危険

●発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回するときは、十分にスピードを落としてください。また坂道・路肩・凸凹道やカーブの多い場所では、十分に速度を落としてください。思わぬ事故の原因となります。

●急傾斜地での斜め走行はしないでください。横転して事故をまねくおそれがあります。

●後進時は、低速にし、後方に十分注意してください。転倒などにより、けがをするおそれがあります。

⚠警告

●発進するときは、各レバーの位置と周囲の安全を確かめて発進してください。守らないと、思わぬ事故、けがをまねくおそれがあります。

●急な下り坂では、サイドクラッチレバーの操作をしないでください。思わぬ方向に機械が旋回して転落などの事故をまねくおそれがあります。

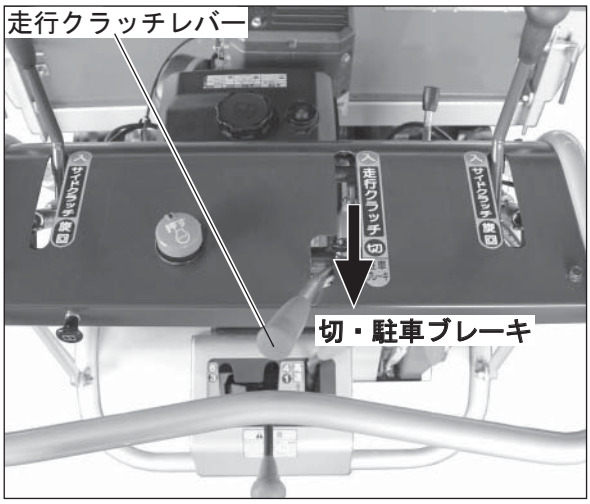
⚠注意

●本機は、小型特殊自動車の型式認定を受けていません。法令により公道走行は禁止されていますのでしないでください。

●本機から離れるときは、平坦で堅固な安定した場所に置き、必ず走行クラッチレバーを**「駐車ブレーキ」**位置にし、エンジンを止め、車止めをしてください。守らないと本機が動きだし、事故をおこすおそれがあります。

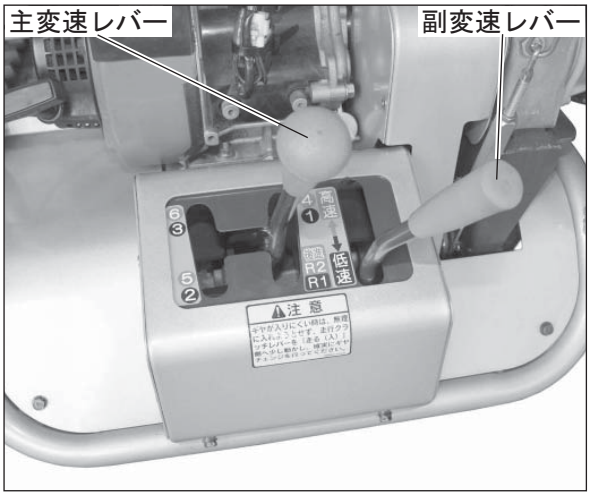
発進のしかた

①走行クラッチレバーを**「切」**位置、または**「駐車ブレーキ」**位置にします。



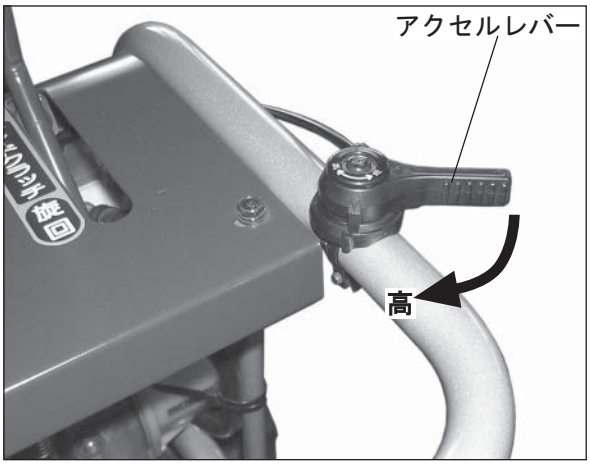
②主変速レバーで、前進、または後進の希望の位置を選びます。

③副変速レバーを**「低速」**側か**「高速」**側の希望の位置にします。

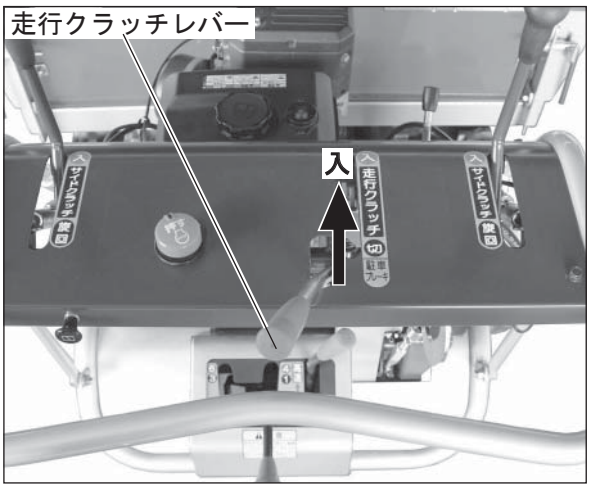


※主変速レバーが示した数字①～⑥とＲ１・Ｒ２が変速位置を表します。

④アクセルレバーでエンジンの回転を少し上げます。

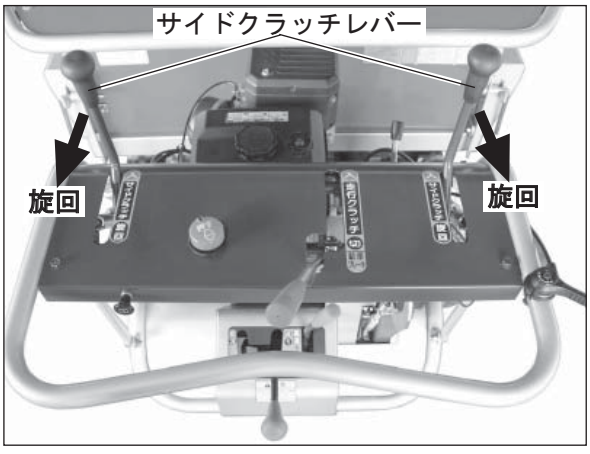


⑤走行クラッチレバーを「入」位置にしてゆっくり発進します。



旋回のしかた

安全を確認してから、旋回したい方のサイドクラッチレバーを引くと旋回します。旋回後は、サイドクラッチレバーを戻します。



変速のしかた

⚠警告

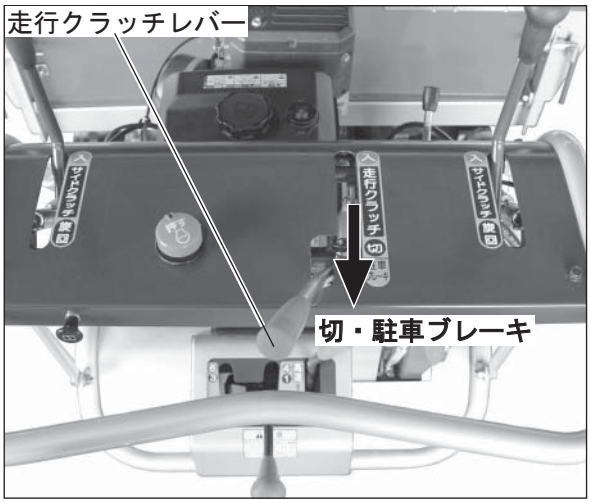
●主変速レバーを操作するときは、必ず走行クラッチレバーを**「切」**位置､または**「駐車ブレーキ」位**置にして操作してください。思わぬ方向に動きだし重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。

●急坂道やあゆみ板の上では、**「前進１」**､**「後進Ｒ１」**の低い速度で走行し、途中での変速はしないでください。暴走して事故をおこすおそれがあります。

●**「後進」**でバックする場合、アクセルレバーを**「低」**位置にし、急発進しないよう十分注意して、ゆっくり発進してください。**「後進Ｒ２」**位置のときは特に注意してください。

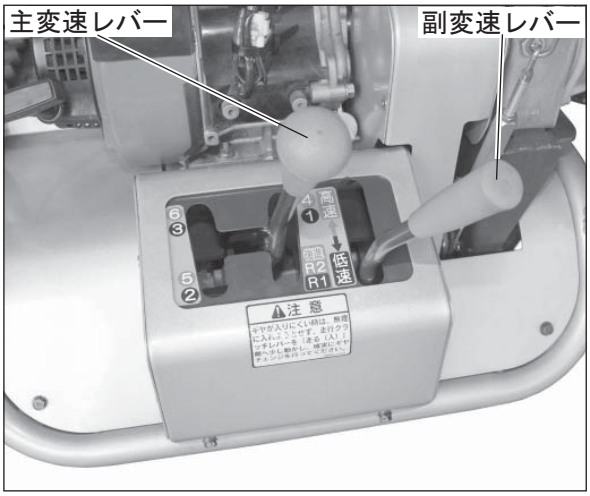
変速する場合は、次の要領で行ってください。

①走行クラッチレバーを**「切」**位置、または**「駐車ブレーキ」**位置にします。



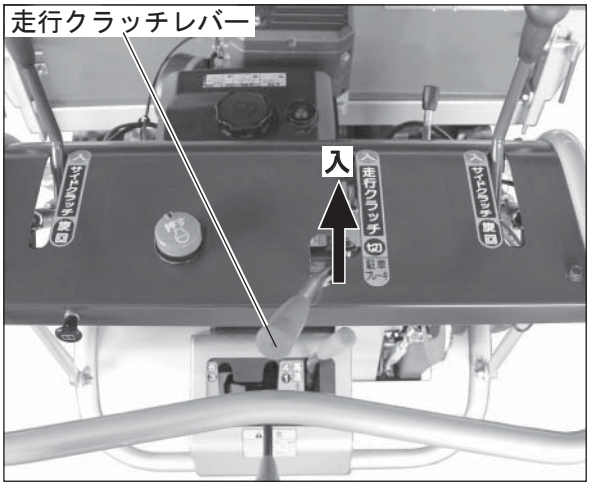
②主変速レバーで、前進、または後進の希望の位置を選びます。

③副変速レバーを「**低速**」側か「**高速**」側の希望の位置にします。



※主変速レバーが示した数字①～⑥とＲ１・Ｒ２が変速位置を表します。

④走行クラッチレバーを「**入**」位置にしてゆっくり発進します。

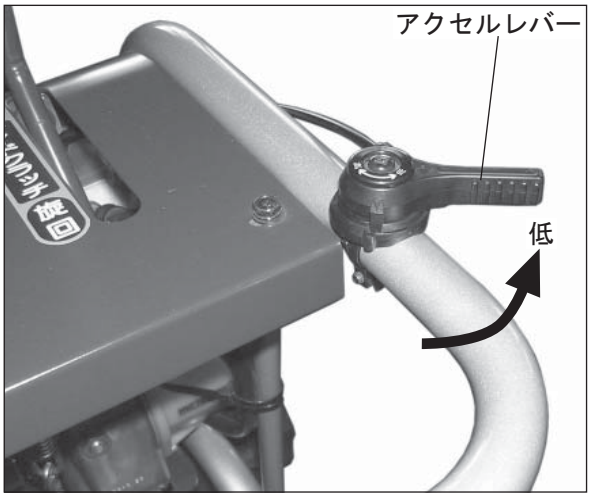


⚠注意

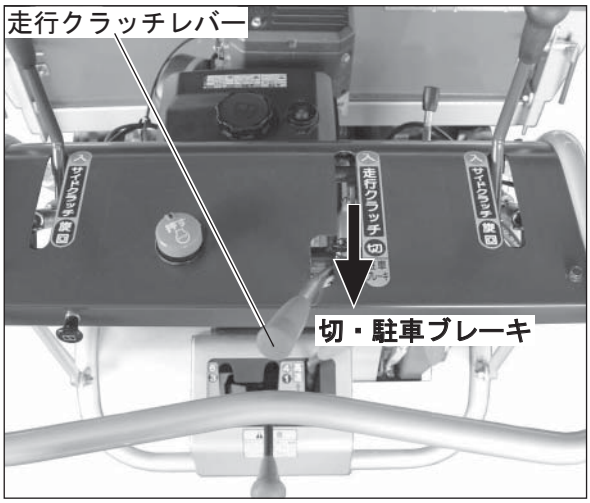
●主変速レバーが希望の位置に入りにくいときは、無理に入れずに、走行クラッチレバーを「入」側に少し動かしてから､再度主変速レバーを入れなおすと入りやすくなります。また、走行中の変速は、機械の破損の原因やけがをおうおそれがありますので、しないでください。

停止のしかた

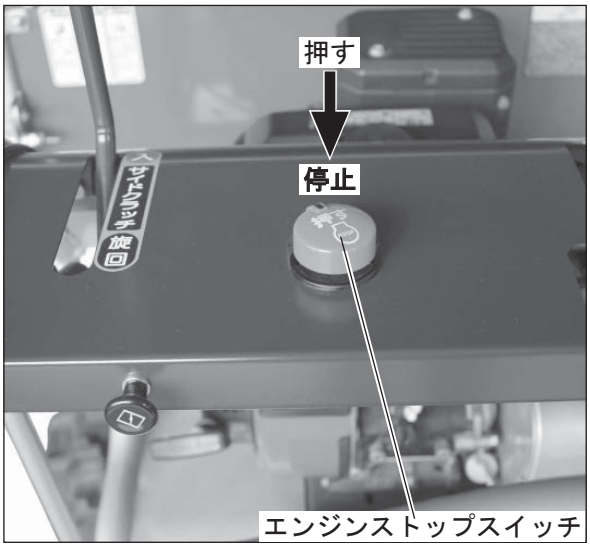
①アクセルレバーを「**低**」位置にし、エンジン回転を下げます。



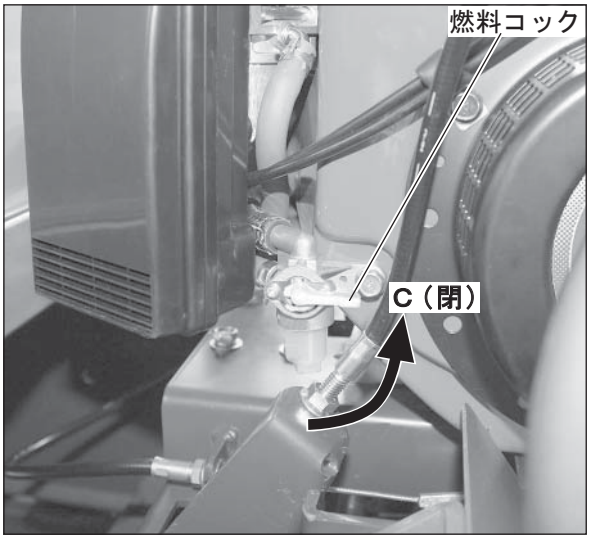
②走行クラッチレバーを「**切**」位置、または「**駐車ブレーキ**」位置にします。



③エンジンストップスイッチを押して「停止」位置にし、エンジンを停止します。



④燃料コックを「C（閉）」にします。



※最後には、必ず走行クラッチレバーが「駐車ブレーキ」位置になっているか確認してください。

駐車のしかた

⚠注意

●駐車するときは、平坦で堅固な場所に必ず走行クラッチレバーを「駐車ブレーキ」位置にして止めてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

５．運搬のしかた

⚠警告

●最大作業能力以上は荷物を積まないでください。機械が破損して思わぬ事故をおこすおそれがあります。

●積荷が高くなると機械のバランスが崩れやすく、また障害物の確認ができませんので積載物を高く積まないでください。転倒・転落により思わぬ傷害事故の原因となります。

●積載物は確実にロープを掛けて固定してください。荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●積載物は荷台からはみ出さないようにしてください。荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●坂道では積荷の重量を軽くして、安全に走行してください。

●坂道では荷物の積込み、積降しはしないでください。本機の前後バランスが崩れたり、荷崩れをおこし、思わぬ傷害事故の原因になるおそれがあります。

⚠注意

●荷台には人を乗せたり、荷台に乗って運転したりしないでください。転落などにより、思わぬ傷害事故の原因になるおそれがあります。

あおりの開閉のしかた

積荷の積込み、積降しをするときは、あおりを開くと便利です。

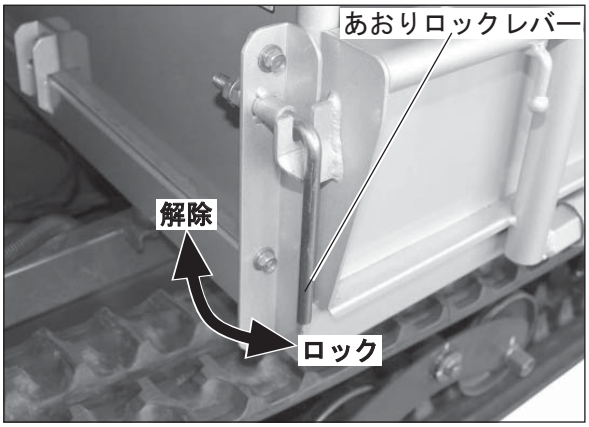
⚠警告

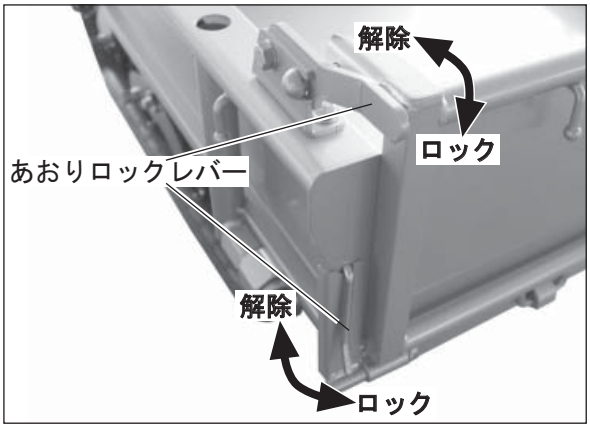
●あおりを閉めたときは、あおりロックレバーを確実に「ロック」してください。ロックレバーが外れると荷崩れをおこし転倒・転落により傷害のおそれがあります。

開閉のしかた

あおりロックレバーを「解除」して、あおりを開きます。

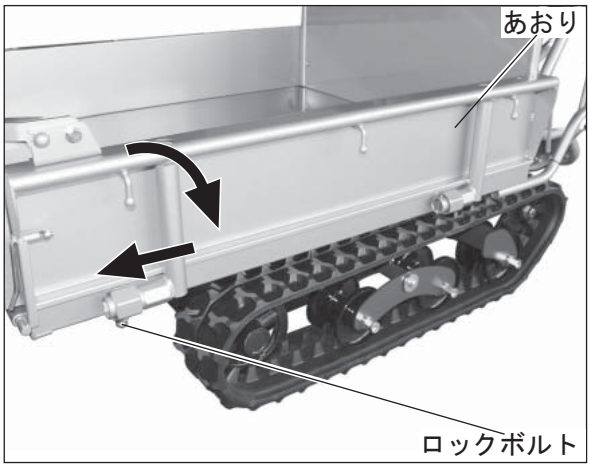


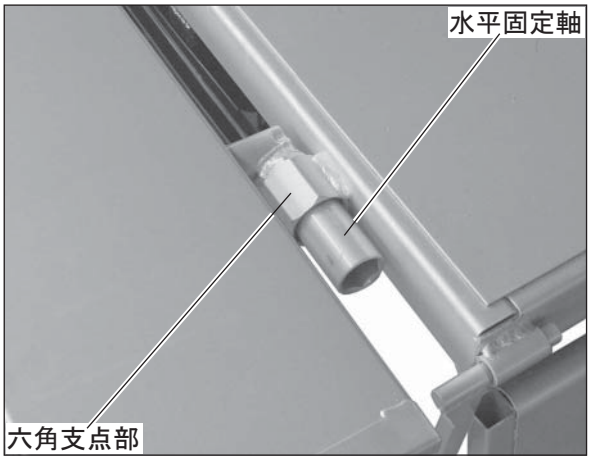




水平のしかた

六角支点部の下のロックボルトをゆるめて、あおりを水平にし、水平固定軸を六角支点部に差込むとあおりを水平に固定できます。







［重要］

●確実に水平固定軸を六角支点部に差込んでロックボルトで締付けてください。あおりが脱落して傷害のおそれがあります。

荷台の操作のしかた

⚠危険

●ダンプ、またはリフトした荷台の下には、入らないでください。

●荷台を上げての点検、整備は、荷台落下防止金具をセットしてください。何らかの原因で荷台が落下し傷害事故をおこすおそれがあります。

⚠警告

●坂道でのダンプを利用した荷物の排出は絶対にしないでください。本機が浮上がり転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●坂道では、リフトを利用しての作業は、しないでください。本機のバランスが崩れ、転倒などにより機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。

●荷台をダンプまたはリフトした状態で走行しないでください。バランスが崩れやすくなり、そのうえ障害物の確認ができません。死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。

⚠注意

●あおりを下ろした状態で、リフトまたは、ダンプをしないでください。荷台を下げたときにあおりがクローラにあたり機械の破損の原因になります。

●エンジン停止時は、荷台を下降しないでください。守らないと下降させたとき、給油栓の空気穴よりオイルが吹き出し、けがをするおそれがあります。

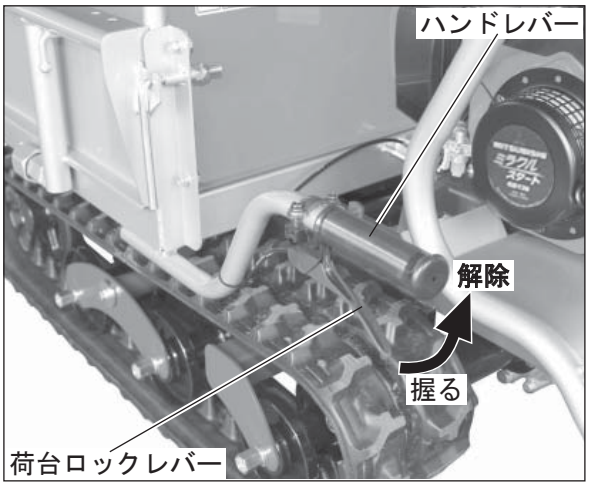
［手動ダンプ荷台仕様］

⚠警告

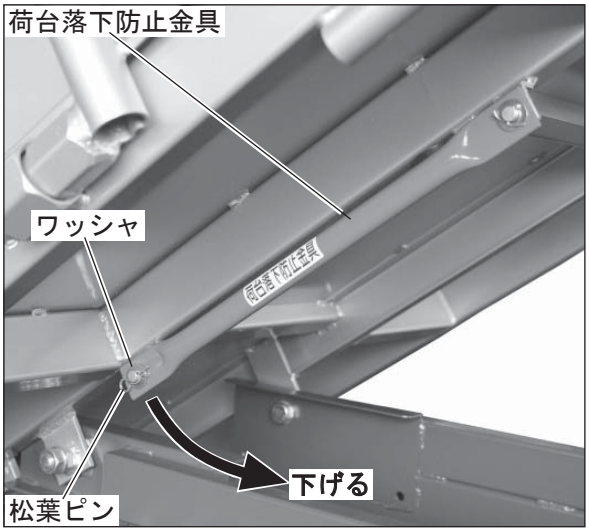
●ダンプした後、荷台を固定金具で確実にロックしてください。走行中、荷台が上がり、荷崩れをおこして横転、転落事故をおこすおそれがあります。

①荷台をダンプしたいときは、ハンドレバーと荷台ロックレバーを握って固定金具を**「解除」**します。

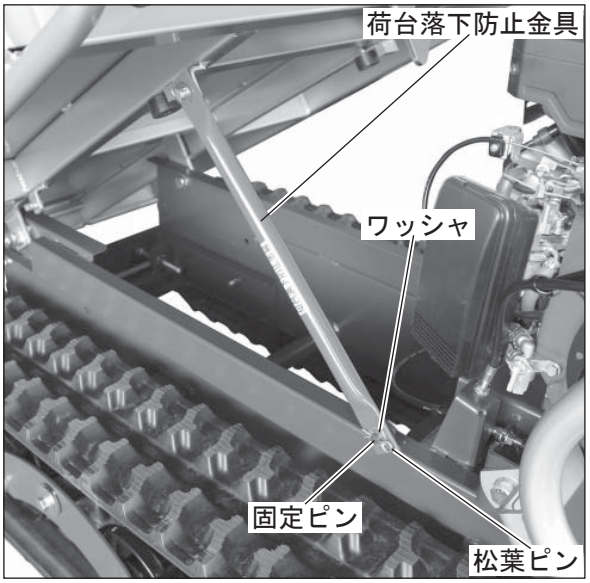
②そのままハンドレバーを持上げます。

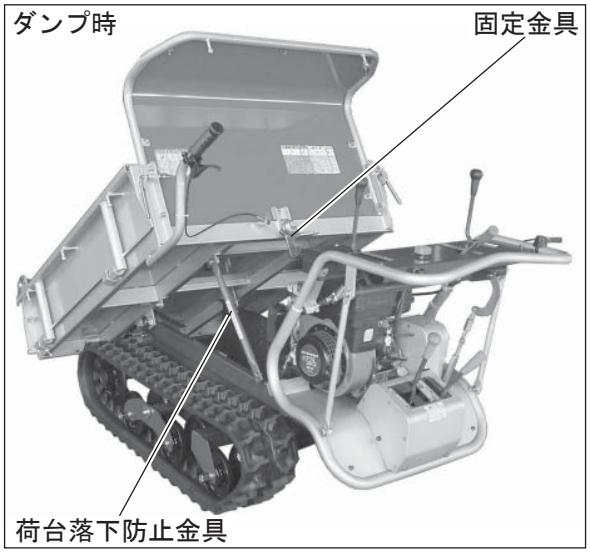


③荷台落下防止金具を止めてある松葉ピンとワッシャを取外します。



④荷台落下防止金具を下げて、荷台落下防止金具の穴に本体フレームの固定ピンを差込み、ワッシャと松葉ピンを取付けて荷台落下防止金具をセットします。

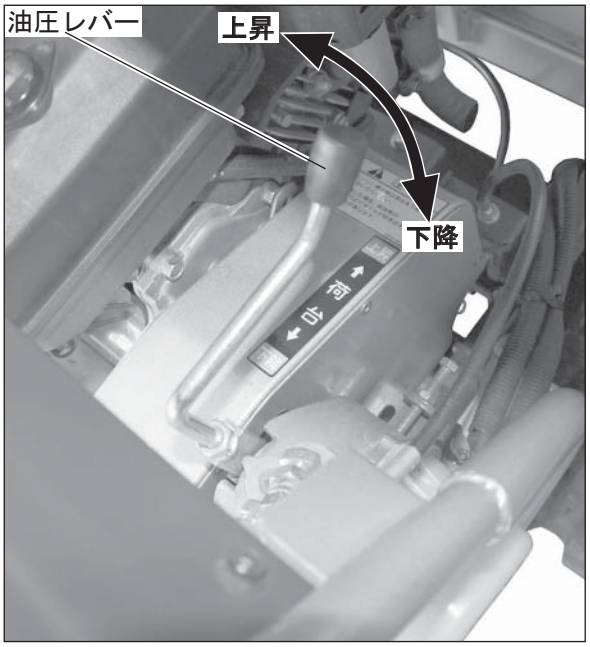


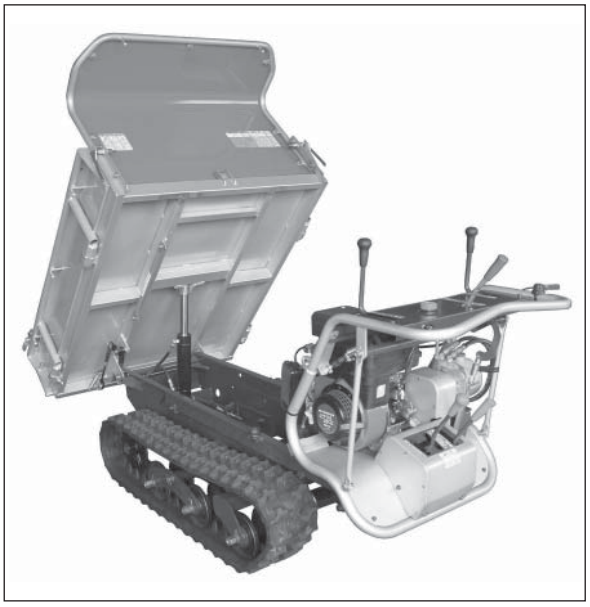


⑤下げたいときは、荷台落下防止金具を外して元の位置に戻し、そのままハンドレバーで荷台を下げ、固定金具が**「カチッ」**と音がするまで下げます。

［油圧ダンプ荷台仕様］

荷台を上げたいときは、油圧レバーを**「上昇」**の方に、下げたいときは、**「下降」**の方に操作してください。

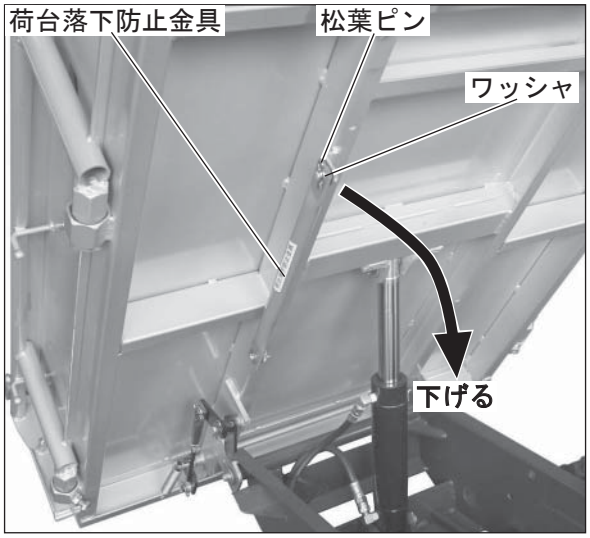




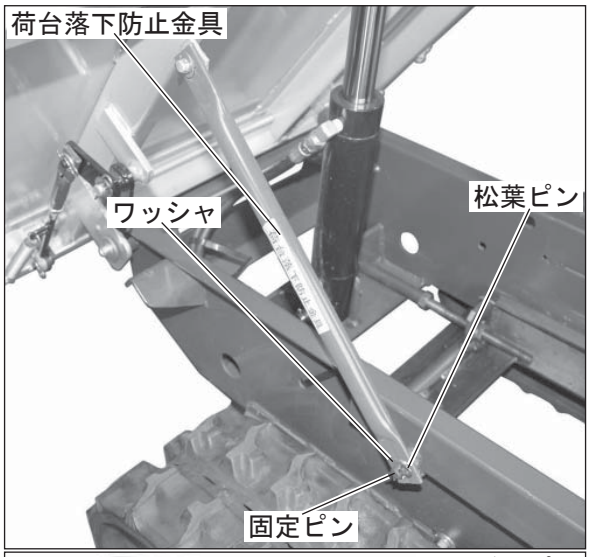
［重要］

●荷台をダンプしての点検、整備をするときは、必ず荷台落下防止金具を「セット」してください。

①荷台落下防止金具を止めてある松葉ピンとワッシャを取外します。



②荷台落下防止金具を外して降ろし、荷台落下防止金具の穴に本体フレームのピンを差込みワッシャと松葉ピンを取付けて荷台落下防止金具をセットします。



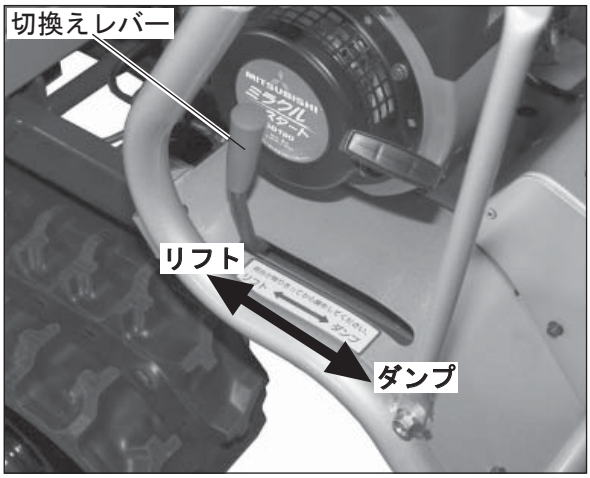


［油圧リフト・ダンプ荷台仕様］

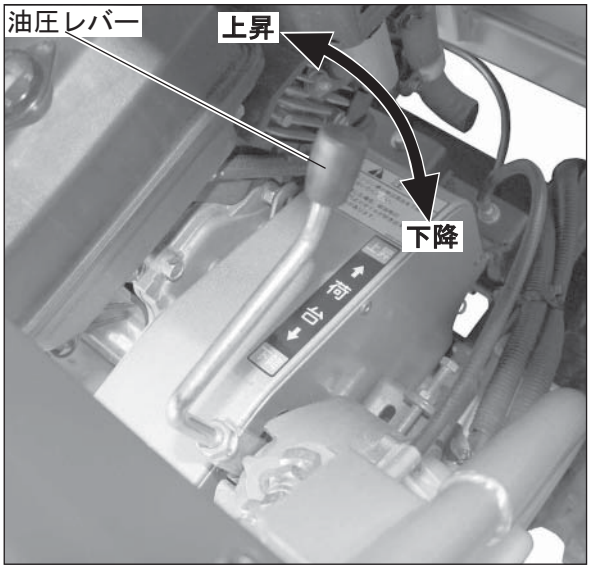
⚠注意

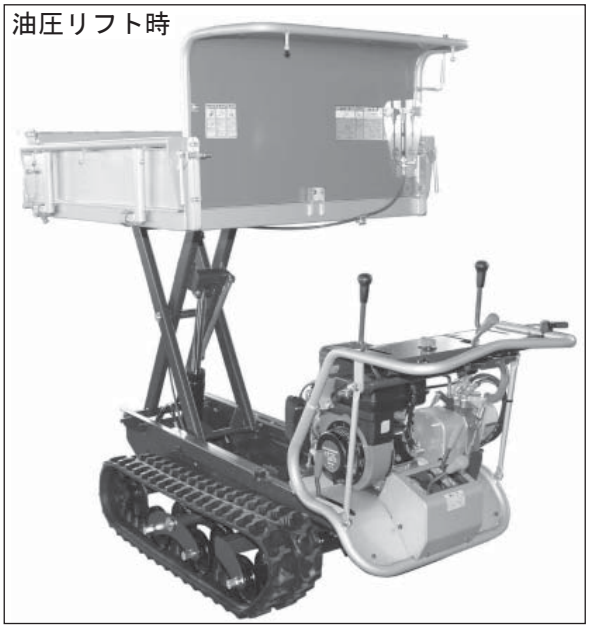
●切換えレバーの操作は、必ず荷台を下まで下げた状態で行ってください。荷台がダンプしているときに、切換えレバーをリフトにすると荷台が下まで下がりません。また、荷台がリフトしているときに、ダンプにすると荷台が傾き、機械の破損、けがをするおそれがあります。

①リフト操作したいときは、切換えレバーを**「リフト」**位置にして油圧レバーを操作してください。また、荷台をダンプさせたいときは、切換えレバーを**「ダンプ」**位置にして油圧レバーを操作してください。



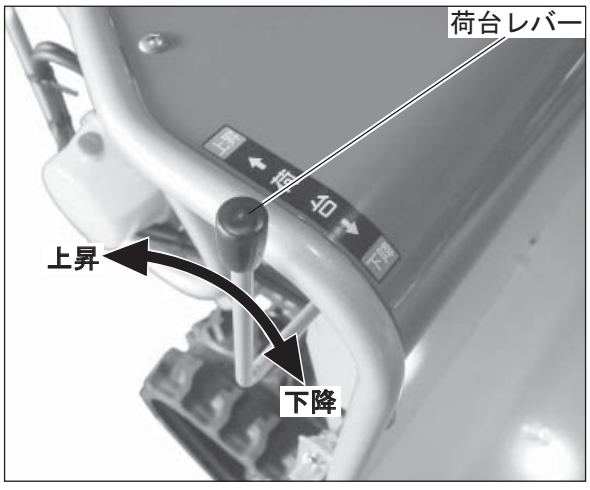
②荷台を上げたいときは、油圧レバーを**「上昇」**の方に、下げたいときは、**「下降」**の方に操作してください。







※荷台レバーでも荷台の操作ができます。

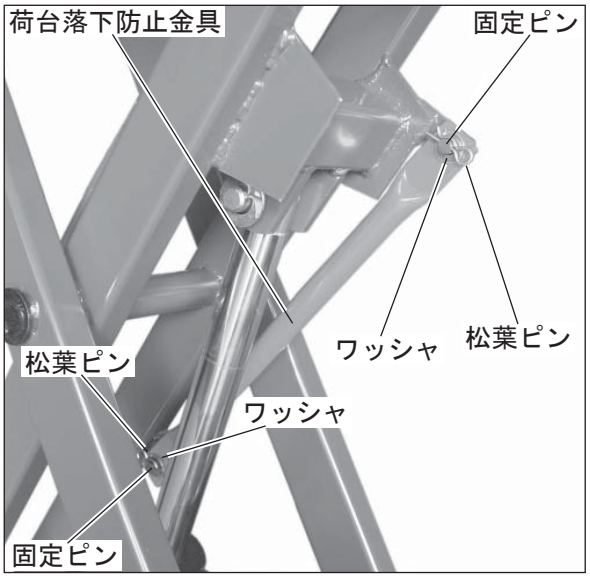


［重要］

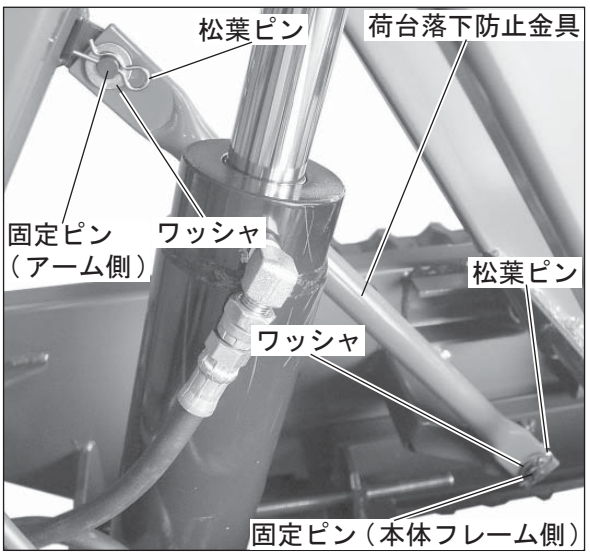
●荷台をリフト、またはダンプして点検、整備をするときは、必ず荷台落下防止金具を**「セット」**してください。

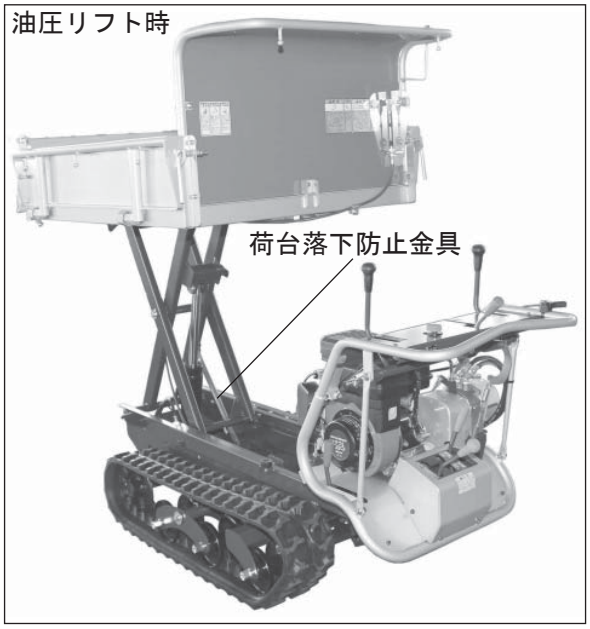
リフト時の荷台落下防止金具のセットのしかた

①荷台落下防止金具を止めてある上と下の松葉ピンとワッシャを取外します。



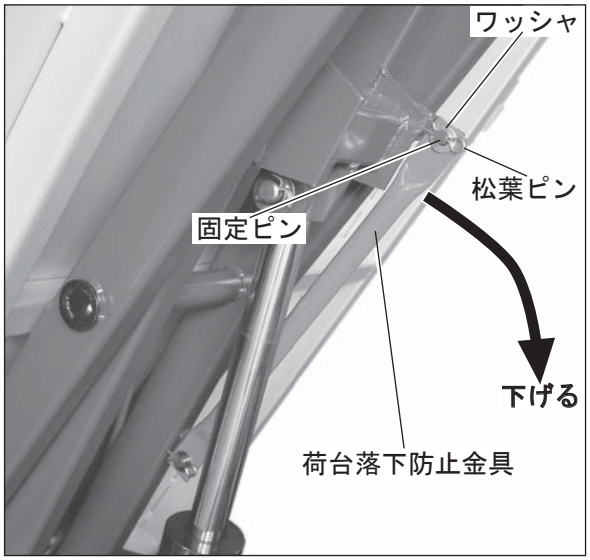
②荷台落下防止金具を外して、本体フレームの固定金具のピンとアームの固定金具のピンを荷台落下防止金具の穴に差込み、ワッシャと松葉ピンを取付けて荷台落下防止金具をセットします。



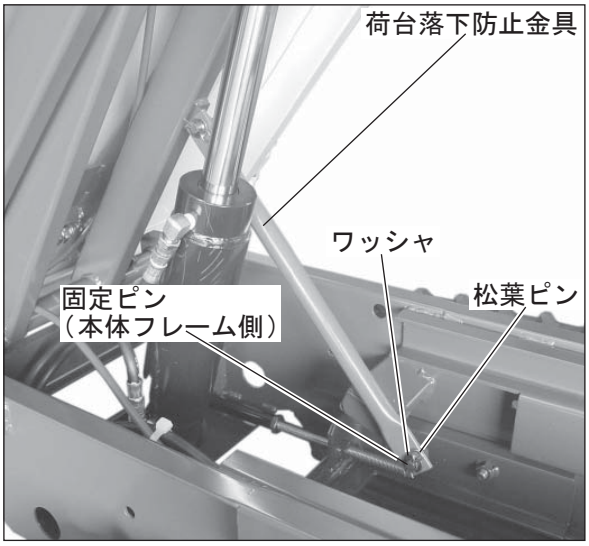


ダンプ時の荷台落下防止金具のセットのしかた

①荷台落下防止金具を止めてある上側の松葉ピンとワッシャを取外します。



②荷台落下防止金具を外して降ろし、本体フレームの固定金具のピンを荷台落下防止金具の穴に差込みワッシャと松葉ピンを取付けて荷台落下防止金具をセットします。





６．坂道での運転のしかた

⚠警告

●あらかじめ適正な速度段を選択し、坂道を走行中は、変速をしないでください。

●坂道では駐車をしないでください。守らないと本機が坂をすべり落ちて、事故をおこすおそれがあります。

●坂道では、スピードに十分注意して、ゆっくりと走行し、急な下り坂ではエンジンブレーキを活用してください。

●上り坂で発進する場合は、遅い変速位置に入れ、エンジン回転を落としてゆっくり発進してください。急発進すると、前側がはね上がり大変危険です。

●変速は坂を登りつめてから、希望する変速位置に入れ直してください。坂の途中で停車する場合は、走行クラッチレバーを**「駐車ブレーキ」**位置にしてください。

●傾斜角度15度以上の傾斜地で連続運転すると、エンジン故障のおそれがあり危険ですので、急斜面での運転はしないでください。

７．圃場への出入りのしかた

⚠警告

●圃場への出入り、あぜ越えや段差を乗り越えるときは、十分強度のあるあゆみ板を使用し、荷物は積まないで、重心を低くしてください。

●急な傾斜を登るときは、**「前進１」**で降りる場合は**「後進Ｒ１」**で行ってください。

［重要］

●圃場への出入りは、圃場にたいして直角に出入りしてください。

８．トラックへの積込み・積降しのしかた

⚠警告

●積込み、積降しの場所は、交通の安全が確保でき、平坦で安定した場所を選んでください。守らないと思わぬ事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックはエンジンを止め、動かないようにサイドブレーキを掛け、**「車止め」**をしてください。

●使用するあゆみ板は、幅、長さ、強度が十分あるスリップしないものを選び、あゆみ板が外れないように、フックをトラックの荷台にしっかり掛けてください。

●荷台を下まで一杯下げて、荷物は積まないでください。

●本機に乗っての運転は厳禁です。

●誘導者は、機械の直前に立たないでください。機体が不意に動いたときに思わぬ事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックへの積込み、積降しは、あゆみ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて最低速度で行ってください。進路を変えるためのサイドクラッチレバーの操作は絶対にしないでください。守らないと転落などの事故をおこすおそれがあります。

●積込みは**「前進１」**、積降しは**「後進Ｒ１」**の低速で行ってください。さらにアクセルレバーは**「低」**位置にし、エンジンブレーキを十分効かせて、ゆっくりと行ってください。守らないと転倒・転落による事故やけがをまねくおそれがあります。

●本機があゆみ板とトラックなどの継目を越えるときには、急に重心が変わりますので、十分に注意してください。転倒・転落による事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックなどに積んで移動するときは、十分強度のあるロープを使用し、確実に固定してください。さらに**「車止め」**をしてください。守らないと、機械の転落や、運転席への突込みによる重大な事故やけがをまねくおそれがあります。

①周囲に危険物のない平坦な場所を選びます。

②基準に合ったあゆみ板を用意します。

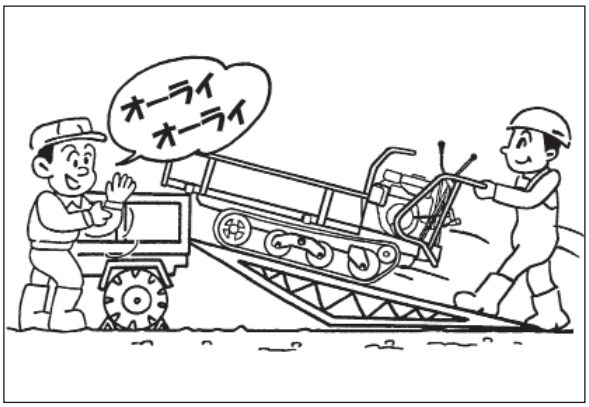
《あゆみ板の基準》

あゆみ板は、基準にあった十分強度のあるものをご使用ください。
●長さ…トラックの荷台高さの４倍以上。
●幅……本機のクローラ幅の 1.5 倍以上。
●強度…本機の総重量に十分耐えられるもの。
（1 本当たり）
●表面…すべり止めのあるもの。
●形状…固定フックのあるもの。

③あゆみ板のフックを、トラック荷台と段差のないように確実に掛けてください。

④左右のクローラがあゆみ板の中央に位置するように、本機をセットしてから積込み、積降しを行ってください。

⑤積込みの場合は**「前進１」**で、積降しの場合は**「後進Ｒ１」**の低い速度で行ってください。



5章　作業後の手入れについて

⚠危険

●燃料を抜くときは、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。エンジンを止め、エンジン、マフラーなどの高温部が冷えてから必ず燃料受けを用意し、燃料をこぼさないようにしてください。燃料などに引火し火災のおそれがあります。

●シートを掛ける場合は、エンジンを停止し、エンジンやマフラーが十分冷えたことを確認してから掛けてください。守らないと、火災をおこすおそれがあります。

⚠警告

●お手入れは、平坦な安定した場所で行ってください。守らないと機械が転倒して、思わぬけがをするおそれがあります。

●格納時は平坦で安定した場所に置いてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は必ず「車止め」をしてください。本機が自然に動いて事故になります。

⚠注意

●お手入れは、エンジンを停止させて行ってください。守らないと思わぬけがを負うおそれがあります。また、高温部分が冷えてから行ってください。高温部に触れると、火傷をするおそれがあります。

●近くに燃えやすいものがあれば取除いてください。火災の原因になります。

1．作業後の手入れ

その日の内に水洗いをし、水洗い後はよく水分をふき取って、各回転・摺動部に油をたっぷり差してください。

⚠警告

●エンジン・マフラーなどのわらくず、草などは必ず取除いてください。そのまま運転しますと､火災の原因になることがあります。また、マフラーの亀裂や腐食などの異常がないかも点検してください。

［重要］

●水洗いをするときは、エアクリーナの吸気口に水が入らないようにしてください。

●電装品には水を掛けないようにしてください。故障の原因となります。

２．長期間使用しない場合の手入れ

⚠注意

●格納する場合は、走行クラッチレバーを**「駐車ブレーキ」**位置にしてください。使用時にクラッチが切れなくなり、事故をおこすおそれがあります。

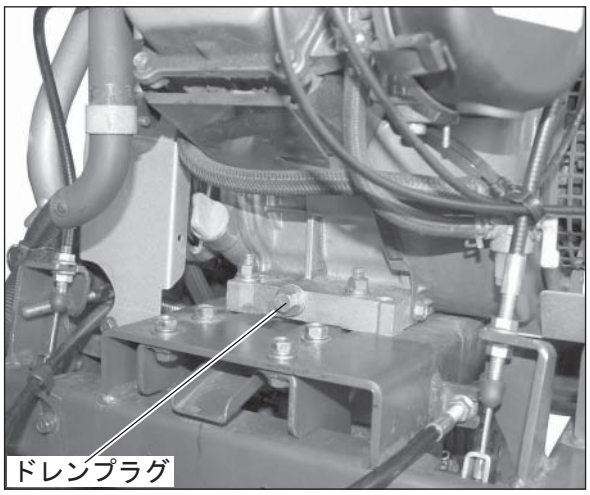
［重要］

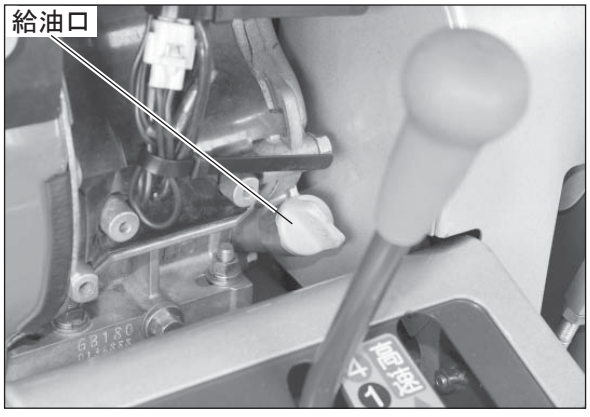
●オイル交換で出た廃油は、絶対に河川や下水道などに流さないでください。河川や下水道に捨てたり放置しておくと、環境汚染につながります。廃油の処分は、販売店・ＪＡに相談してください。

①エンジンを低速で運転（約５分間）し、停止させます。

②エンジンが温かいうちにエンジンオイルを抜出して､新油と交換してください。(P51**「３．各部オイルの点検・交換のしかた」**参照)

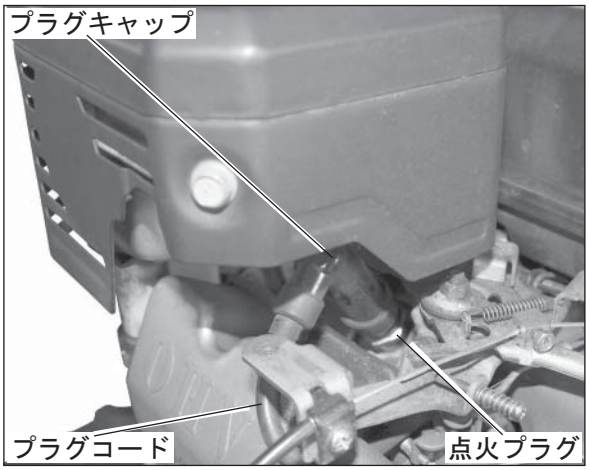
※交換時期の目安は、P 49 を参照してください。



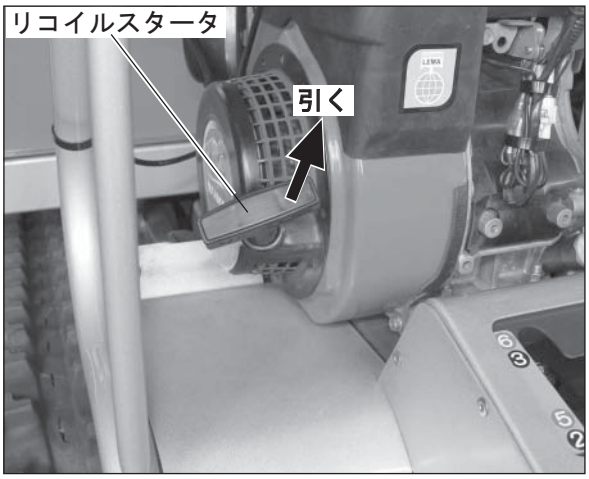


※エンジンが熱い間は作業しないでください。

③点火プラグを外し、点火プラグの穴からエンジンオイルを 10 cc位入れます。



④リコイルスタータを２～３回引きます。



⑤再び点火プラグを取付けて、リコイルスタータを軽く引き、重たくなった所（圧縮のある）で止めておきます。(エンジンを始動させてはいけません。)

※圧縮のある位置では、吸排気弁が閉じており、湿気によるエンジン内部の発錆を防ぎます。

⑥プラグコード、プラグキャップは点火プラグに確実に差込んでください。

⑦燃料タンク・キャブレタ・燃料こし器の中の燃料は抜取っておいてください。

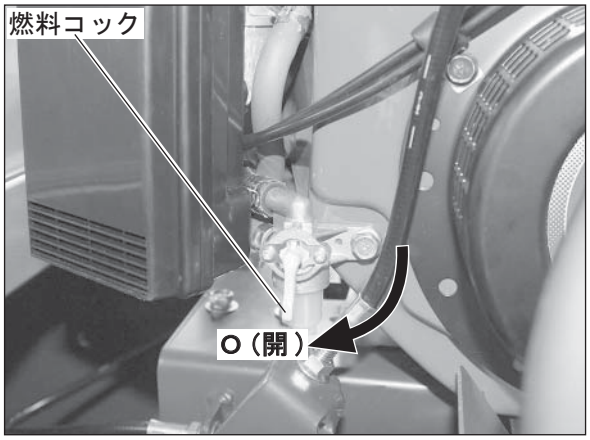
燃料抜きの要領

燃料受け皿を用意して燃料をこぼさないようにしてください。

①燃料コックを**「C（閉）」**にします。

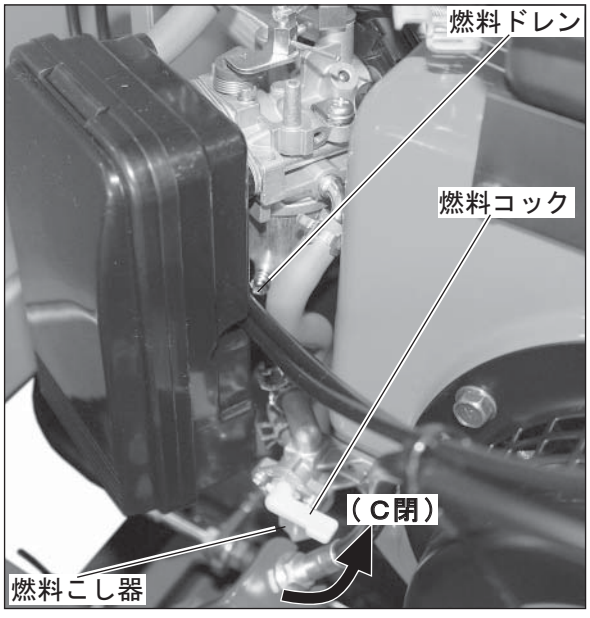
②燃料こし器を外し、燃料こし器の燃料を抜きます。（P 53**「5．燃料こし器の掃除のしかた」**参照）

③燃料こし器の下に燃料受けを置き、燃料コックを**「O（開）」**にし、燃料タンク内の燃料を全て抜きます。



④燃料コックを**「C（閉）」**にし、燃料こし器を元の位置に取付けてください。

⑤キャブレタ内の燃料は、キャブレタ下部の燃料ドレンをゆるめて抜取ってください。
（燃料が出てこなくなるまで、こぼさないように容器に受けてください）



［重要］

●ガソリンは１ヶ月以上放置すると「気化」・「酸化」してエンジンの始動不良や運転不調をひきおこします。機械を保管する場合は、必ず①～⑤の要領で燃料タンク・燃料こし器・キャブレタ内のガソリンを抜いてください。

エンジン以外の手入れ

①乾燥した風通しの良い所で、クローラの下に板を敷いてください。荷台は、降ろした状態にしてください。

②外部の錆びやすい部分に、防錆油または、エンジンオイル・グリスを塗ってください。

③走行クラッチレバーはＶベルトの変形を防止するため、**「駐車ブレーキ」**位置にしてください。

6章　手入れと点検・調整について

⚠危険

●燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は、絶対にしないでください。

●エンジンの回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油はしないでください。

●荷台を上げて点検、整備をするときは、必ず荷台落下防止金具をセットしてから行ってください。

⚠警告

●点検、整備は交通の危険がなく、本機が倒れたり動いたりしない平坦な安定した場所で、クローラに車止めをして行ってください。守らないと、転倒などの事故をおこすおそれがあります。

⚠注意

●１年毎に定期点検、整備を受け、各部の保守をしてください。特に燃料ホースは２年毎に交換し、電気配線は毎年点検してください。守らないと、整備不良による事故や機械の故障をまねくおそれがあります。

●点検、整備、修理をするときは、必ずエンジンを停止してください。守らないと思わぬけがを負うおそれがあります。また、高温部が冷えてから行ってください。火傷をするおそれがあります。

●点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてから作動確認をしてください。衣類などが巻込まれて危険です。

●部品の交換、および草・わらくずなどのゴミを取るときは、エンジンが十分に冷えてから行ってください。

定期点検や整備は、シーズンオフに行いますとシーズン中に機械の性能が十分に発揮され、安全で快適な作業が行えます。機械の整備不良による事故を未然に防止するために、１年毎に販売店・ＪＡで定期点検、整備を受け、各部の安全を確認してください。特に燃料ホースやゴムホース類は２年毎に交換し、電気配線は毎年点検するようにして、常に機械を最良の状態で安心して作業が行えるようにしてください。

１．定期点検一覧表

点検・調整箇所	規定量	内容	点検・交換時期	参照ページ
エンジンオイル	０．５５L	４サイクルガソリン エンジン用オイルＳＥ級以上 ●夏期（15℃以上） ・・・ＳＡＥ３０ ●春・秋期（10℃～15℃） ・・・ＳＡＥ２０ ●冬期（10℃以下） ・・・ＳＡＥ10Ｗ－３０ 交換	作業前点検 １回目：２５時間目 ２回目以降： ５０時間毎	５１
走行ミッション オイル	１．７L	ギヤオイル９０番 交換	１回目：５０時間目 ２回目以降： １００時間毎	５１
油圧オイル （油圧ダンプ荷台、 油圧リフト・ ダンプ荷台仕様）	目盛り６００位置 （０．６Ｌ）	油圧作動油 ・・・ISO ＶＧ ４６ 補給、交換	１回目：２０時間目 ２回目以降： ５０時間毎	５２
エアクリーナ		灯油で洗浄または交換	作業前点検	５３
燃料こし器		洗浄	５０時間目	５３
キャブレタ		燃料のもれ・にじみの点検	作業前点検	５４
燃料ホース		交換、結合部の点検	２年毎	５４
電気配線		被覆のはがれや傷を点検	毎年点検	５４
点火プラグ	０．７㎜	清掃・電極すきまの調整	５０時間毎	５５
クローラ	１０～１５㎜	たわみ量の調整	作業前に確認	５５
サイドクラッチ レバー		**「入」・「旋回」**が確実 に行われるか確認		５７
駐車ブレーキ		ブレーキの効きを確認		５７
走行クラッチレバー		**「入」・「切」**が確実 に行われるか確認		５８
トラックローラ 取付ボルト		増締め		５９
エンジン取付ボルト		増締め		５９

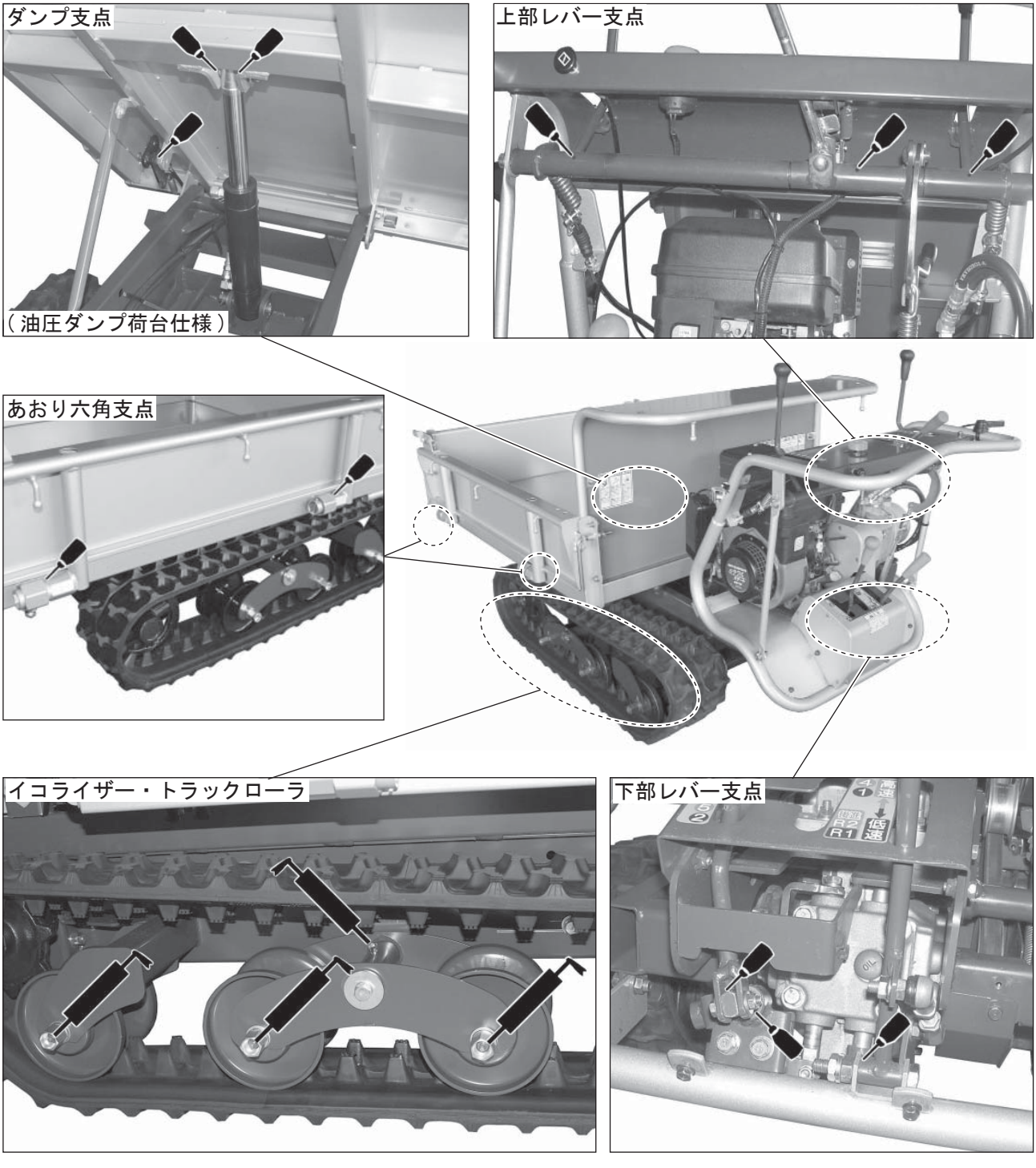
２．各部の注油・グリスアップのしかた

⚠注意

●記載されている以外にも、摩擦部や摺動部には必ず注油・グリスアップをしてください。作動不良をまねいて物損・傷害をおこすおそれがあります。

●定期的に油さし・グリスポンプで確実に注油・グリスアップをしてください。

〈凡例〉 注油位置 グリスアップ位置



３．各部オイルの点検・交換のしかた

古くなったオイルは、機械の性能を落とすだけでなく、故障の原因にもなります。定期的に古いオイルを抜取り、新しいオイルを規定量給油してください。

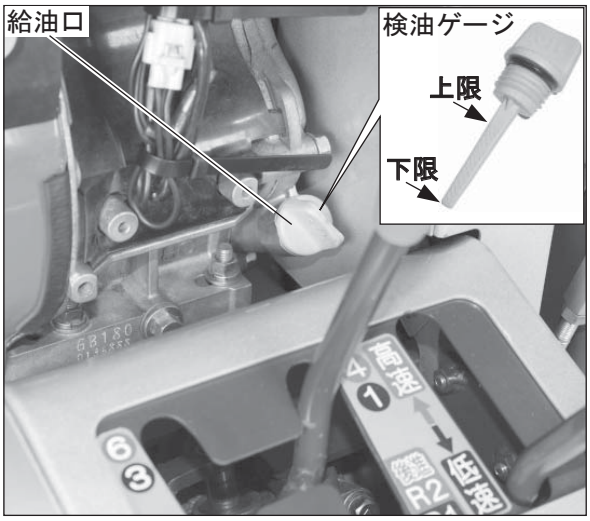
［重要］

●**オイル交換で出た廃油は、絶対に河川や下水道などに流さないでください。河川や下水道に捨てたり放置しておくと、環境汚染につながります。廃油の処分は、販売店・ＪＡに相談してください。**

エンジンオイル

点検

機械を水平な場所に置きます。主変速レバー側の給油口の蓋を外して、検油ゲージの先端をきれいにふき、ねじ込まない状態で差込み、再び抜いて検油ゲージの**「上限」**と**「下限」**の間にオイルがあるか調べます。

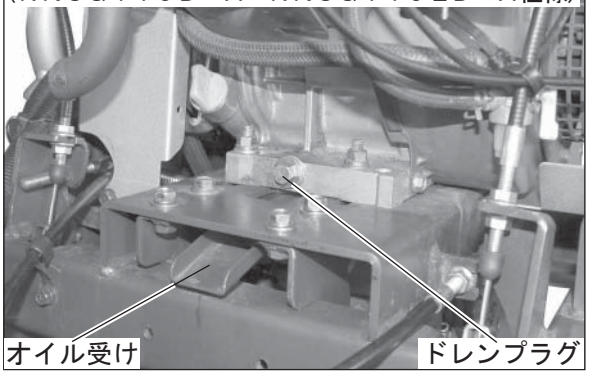


交換

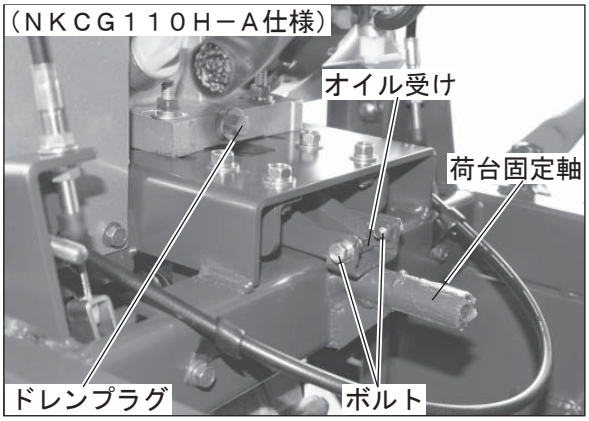
荷台側のドレンプラグを外し、エンジン側の給油口の蓋をエンジンオイルが噴き出さないように、少しずつ加減をしながらゆるめ、汚れたオイルを**「オイル受け」**に流し出し、こぼさないように容器に受けてください。給油は、ドレンプラグを取付けてから、給油口より検油ゲージの規定量（0.55L）まで入れてください。

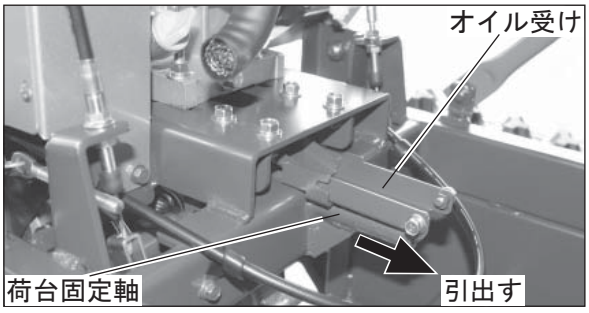
※ＮＫＣＧ１１０Ｈ－Ａ仕様の場合、オイル受けが収納式になっています。ボルトをゆるめてオイル受けを荷台固定軸より少し長めに引出し、オイルを流し出してください。流し終えましたら、必ず元通りに収納してください。

（ＮＫＣＧ１１０Ｄ－Ａ・ＮＫＣＧ１１０ＬＤ－Ａ仕様）



（ＮＫＣＧ１１０Ｈ－Ａ仕様）





※エンジンが温かいうちに抜くと容易に抜くことができます。

［重要］

●オイルの量はエンジンを停止して調べてください。

●給油するときは、本機を必ず水平にして行ってください。

●エンジンが熱いうちは行わないでください。

●熱いオイルが体にかかると火傷をするおそれがあります。

●エンジンオイルを抜くときに、給油口の蓋を外すとエンジンオイルが噴き出し衣服などを汚すおそれがあります。

●給油をするオイルは、必ず規定のオイルを使用してください。

●オイルの点検・交換作業後はドレンプラグや給油口の蓋を確実に締付けてください。

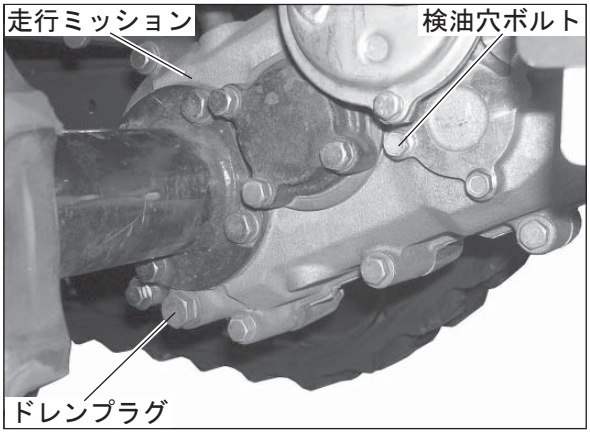
走行ミッションオイル

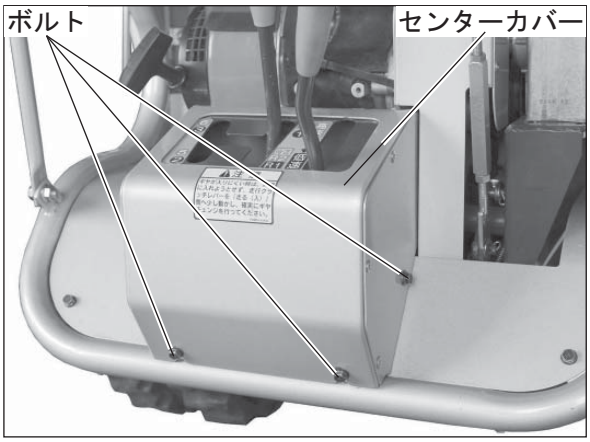
点検

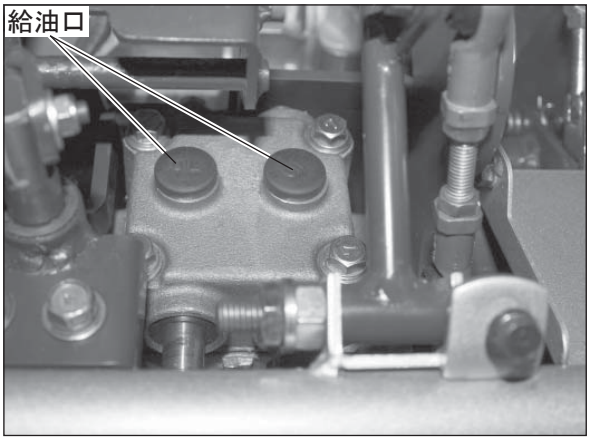
①油もれのないことを調べてください。

②走行ミッション左側面の検油穴ボルトをゆるめ、オイルが出てくるか調べます。

③検油穴からオイルが出ない場合は、センターカバーのボルト（４本）をゆるめて外し、検油穴からオイルが出てくるまで給油口（２ヶ所）から補給をし、検油ボルトを元のように取付けて締込んでください。







※給油口は二つあります。給油をする場合は、二つとも外して補給しやすいほうで給油をしてください。残りの一つは吹きこぼれないようにエア抜きの役割をします。

交換

①走行ミッション下部のドレンプラグを外して、汚れたオイルを廃油受け皿に流し、オイルが出なくなったらドレンプラグを元のように締込みます。

②検油穴ボルトを外し、ミッションオイルを給油口より給油し、検油穴からオイルが出てくるまで給油をします。

③給油後は、検油穴ボルトを元通りに取付けて締込み、給油口の蓋を確実に取付けてください。

［重要］

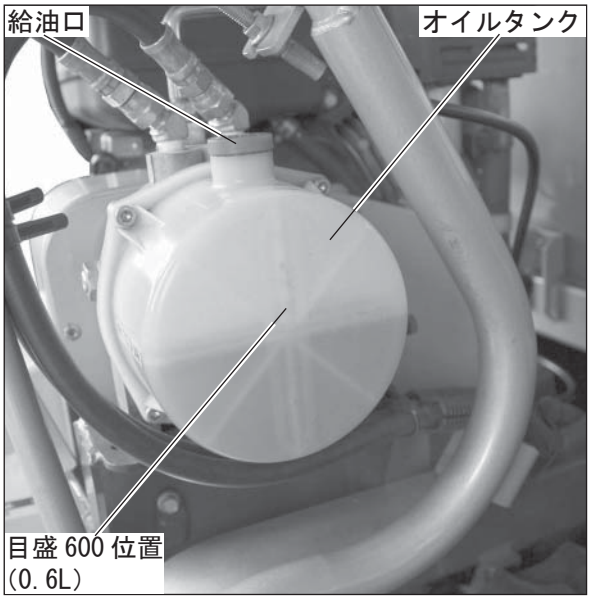
●廃油受け皿に排出したオイル内に鉄粉などが混入している場合は、ギヤの磨耗などミッションの破損の前兆であり、走行ミッションの分解チェックを要します。お買上げいただいた販売店・ＪＡにご相談ください。

油圧オイル

［油圧ダンプ荷台、油圧リフト・ダンプ荷台仕様］

点検

油もれのないことを確認してください。荷台を最下位置にして油圧パッケージのオイルタンクの目盛６００位置（０．６Ｌ）より少なければ補給してください。



交換

油圧パッケージのオイルタンクを外して、汚れたオイルを流し出します。給油は、目盛６００位置（０．６Ｌ）まで入れます。販売店・ＪＡへご依頼ください。

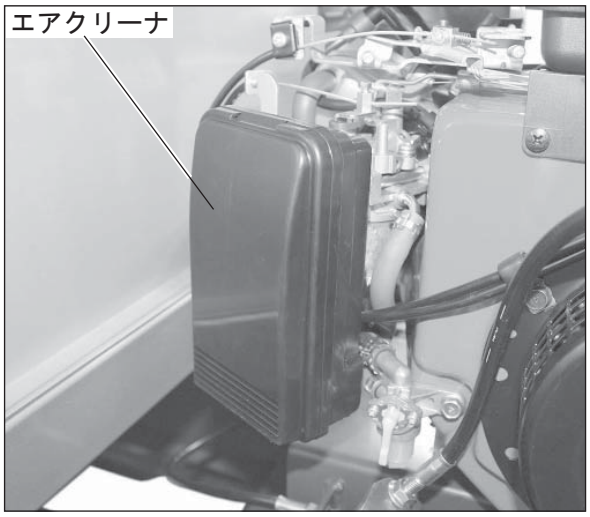
４．エアクリーナの掃除・交換のしかた

⚠警告

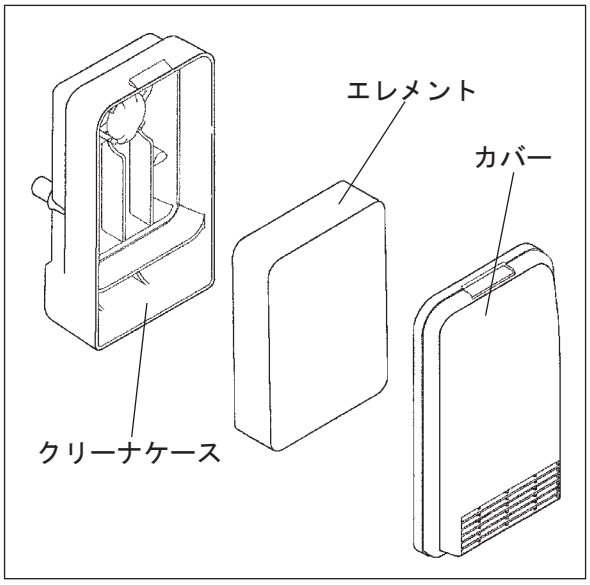
●エアクリーナのカバーを外したまま始動をしないでください。守らないと逆火により、火災が発生するおそれがあります。

エアクリーナは、いつもエンジンを快適にする装置です。汚れたまま使用しますと、エンジンの出力低下や故障の原因になります。

①エアクリーナのカバーを取外します。



②中のエレメントを取外して、灯油で洗ってエンジンオイルに浸します。



③エレメントを硬くしぼって取付け、カバーを元通りに確実に取付けてください。

５．燃料こし器の掃除のしかた

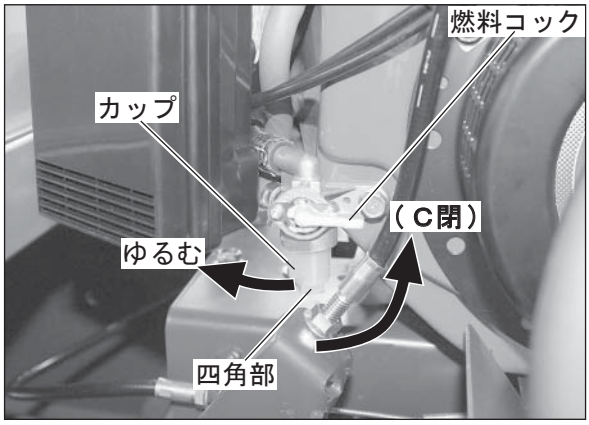
⚠危険

●燃料コックが「O（開）」になったままで燃料こし器を外しますと、燃料タンク内の燃料が流れ出ます。万一、引火した場合、火災のおそれがありますので、必ず、燃料コックを「C（閉）」にしてください。

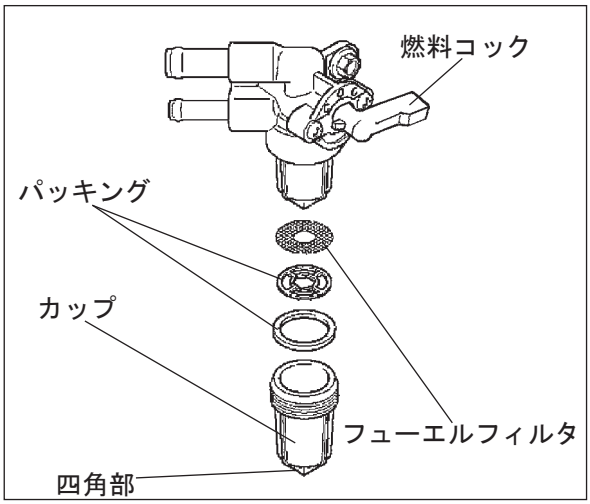
燃料の中に入ったゴミや水が、燃料こし器に沈殿したときは、燃料こし器を外してゴミや水を抜取ってください。

①燃料コックを「C（閉）」にします。

②カップ下部の四角部を 10 ㎜のスパナなどでゆるめて外します。



③カップのゴミや水を取除き、フューエルフィルタの目詰まりを掃除します。



④カップを元に戻して確実に取付けます。

［重要］

●ゴミや水の混入が多い場合は、燃料を抜取り、新しい燃料と交換してください。

６．キャブレタの点検のしかた

キャブレタに燃料もれ・にじみがあった場合は、お買い上げいただいた特販店または販売店・ＪＡで点検を受けてください。

［重要］

●燃料ホース、ゴムパッキンなどは長年の保管により劣化します。ご使用のない場合も、使用前には必ず点検をしてください。



７．燃料ホース・電気配線の点検のしかた

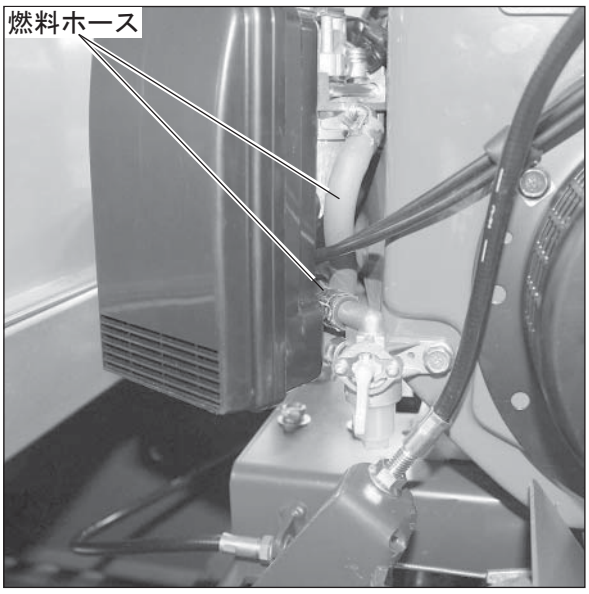
⚠危険

●燃料ホースの老化や傷による燃料もれがあると、火災の原因になります。作業前後に点検し、もれがあれば交換してください。

⚠注意

●配線コードに付着しているわらくずやゴミは、作業前後にきれいに取除いてください。守らないと、火災の原因となることがあります。

燃料ホースの傷や接続部の締付けバンドのゆるみ、燃料もれがないか確認してください。また、電気配線コードが他の部品に接触していないか点検します。燃料ホースや電気配線コードが傷んでいる場合は、販売店・ＪＡで修理してください。
燃料ホースは傷んでいなくても２年毎に交換するようにしてください。
電気配線は１年毎に定期点検を受けてください。



８．点火プラグの点検のしかた

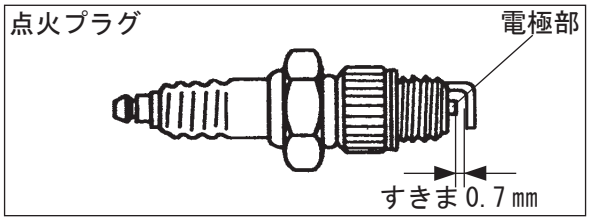
⚠注意

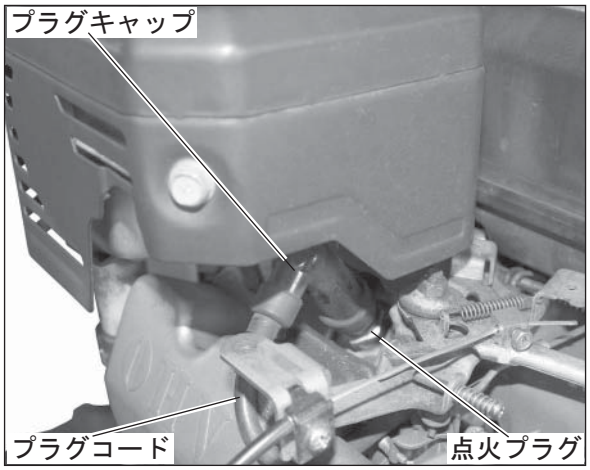
●エンジンが熱いうちに点火プラグを外さないでください。火傷のおそれがありますので、エンジンが冷えてから行ってください。

①定期的に点火プラグを取外し、電極部の焼け具合、損耗程度を点検し、ワイヤブラシで清掃します。

②電極部のすきまは 0.7 ㎜に調整してください。

※始動不良、運転中の失火は点火プラグの電極すきまが大きすぎても少なすぎても、点火プラグが汚れたときにもおこります。





［重要］

●電極部の清掃、電極すきまの調整をしてもまだエンジンのかかりが悪い場合は、お買上げいただいた販売店・ＪＡで点検を受けてください。

●電極部が損耗または、破損したものは新品と交換してください。そのまま使用するとエンジンの不調、燃料のムダ使い、排ガス不良となります。

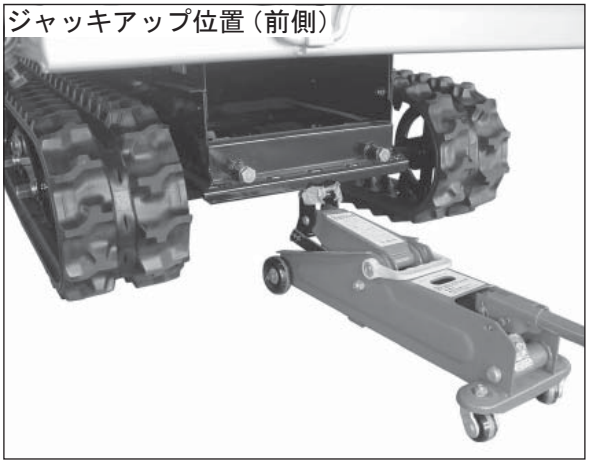
●プラグコード・プラグキャップは点火プラグに確実に差込んでください。

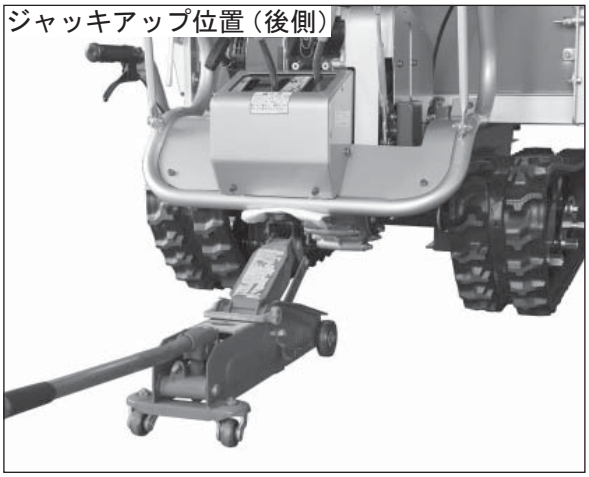
９．クローラの張り調整のしかた

⚠注意

●テンションボルトの締込みは、左右均等に行ってください。調整後は、必ずロックボルトを締込んでください。守らないと、フレームが変形するおそれがあります。また、クローラが外れたりして、思わぬ事故の原因となります。

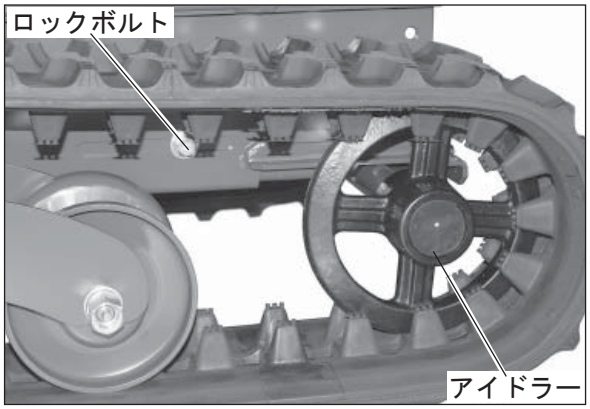
①クローラがゆるんだときは、ジャッキなどで機体を持上げてから安全ブロックなどで降下しないように固定します。

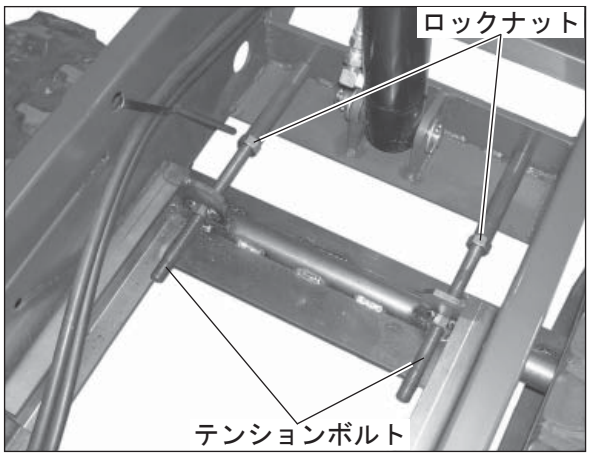


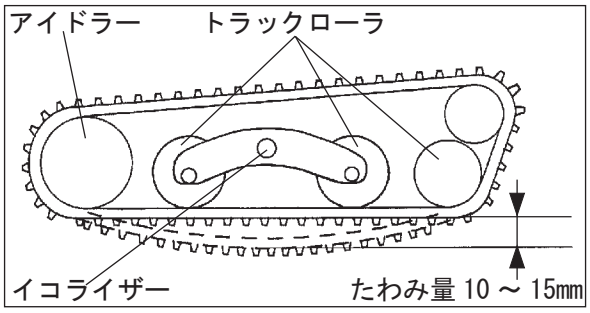


②ロックボルトをゆるめ、テンションボルトのロックナットをゆるめてテンションボルトを締込んでクローラを張ります。このときのたわみ量が 10 ～ 15㎜ 程度にしてください。

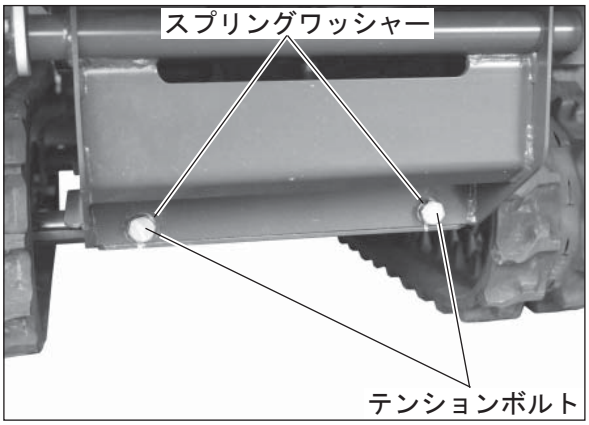
②ロックボルトをゆるめ、テンションボルトのロックナットをゆるめてテンションボルトを締込んでクローラを張ります。このときのたわみ量が 10 ～ 15㎜ 程度にしてください。





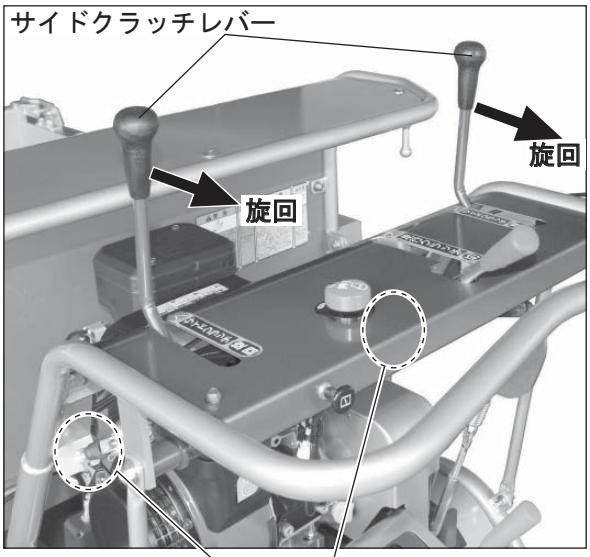


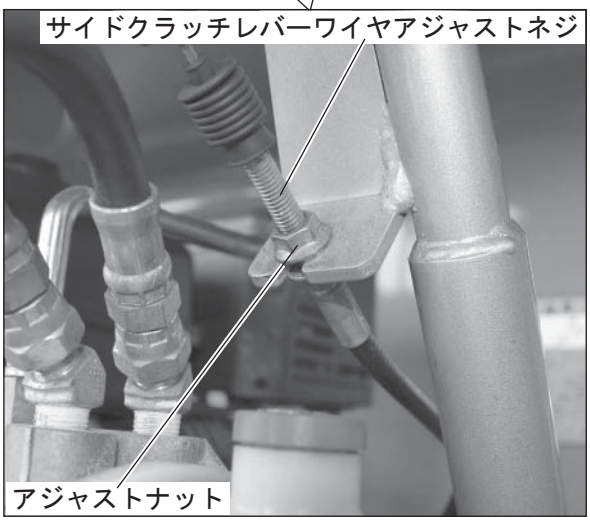
③調整後は、ロックボルトを確実に締付けてアイドラーを固定し、テンションボルトとスプリングワッシャーのすきまがなくなるまで増締めし、テンションボルトのロックナットを締付けてアイドラーを固定してください。



10. サイドクラッチレバーの点検のしかた

確実にサイドクラッチレバーが「入」・「旋回」ができるように、サイドクラッチレバーの点検をしてください。もし、不具合がある場合は、サイドクラッチレバーワイヤアジャストネジで調整します。調整については買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。



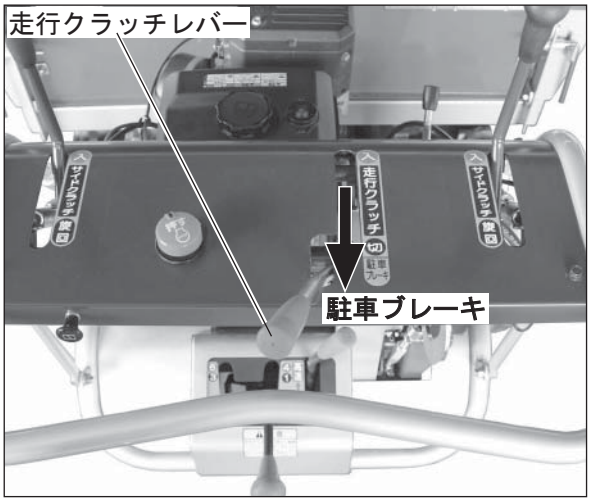


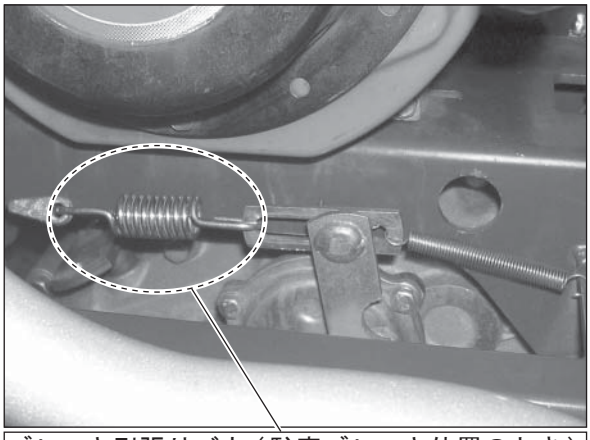
11. 駐車ブレーキの点検のしかた

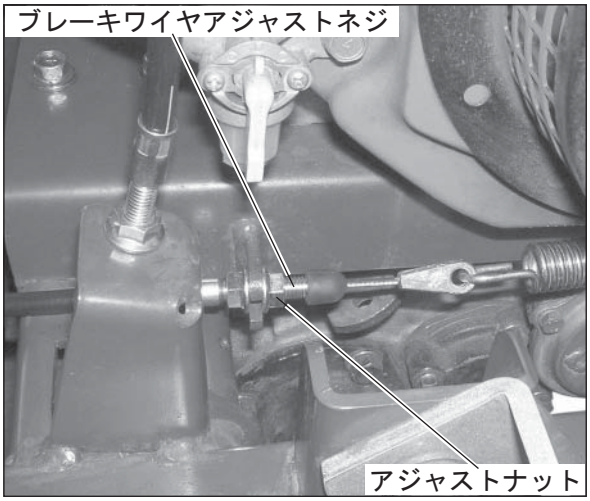
⚠警告

●ブレーキの効きが悪かったり、ブレーキが効いたままにならないように点検してください。守らないと、事故をおこすおそれがあります。

走行クラッチレバーを「駐車ブレーキ」位置にしたときのバネの長さ（34 ～ 35 ㎜）を確認してください。もし､規定の長さでないときは､ブレーキワイヤアジャストネジで調整します。調整については、販売店・ＪＡにご依頼ください。

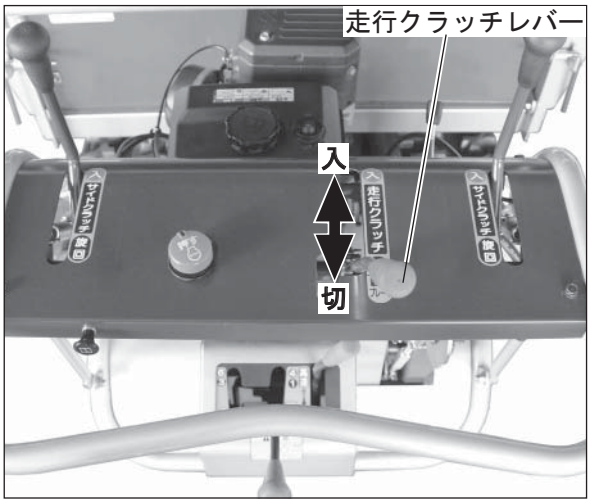


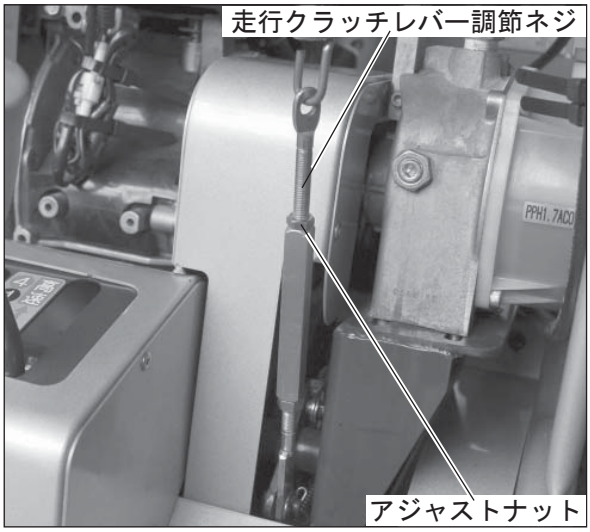




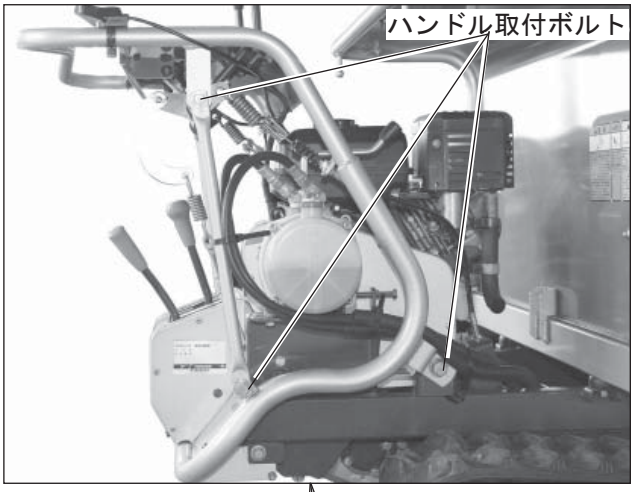
12. 走行クラッチレバーの点検のしかた

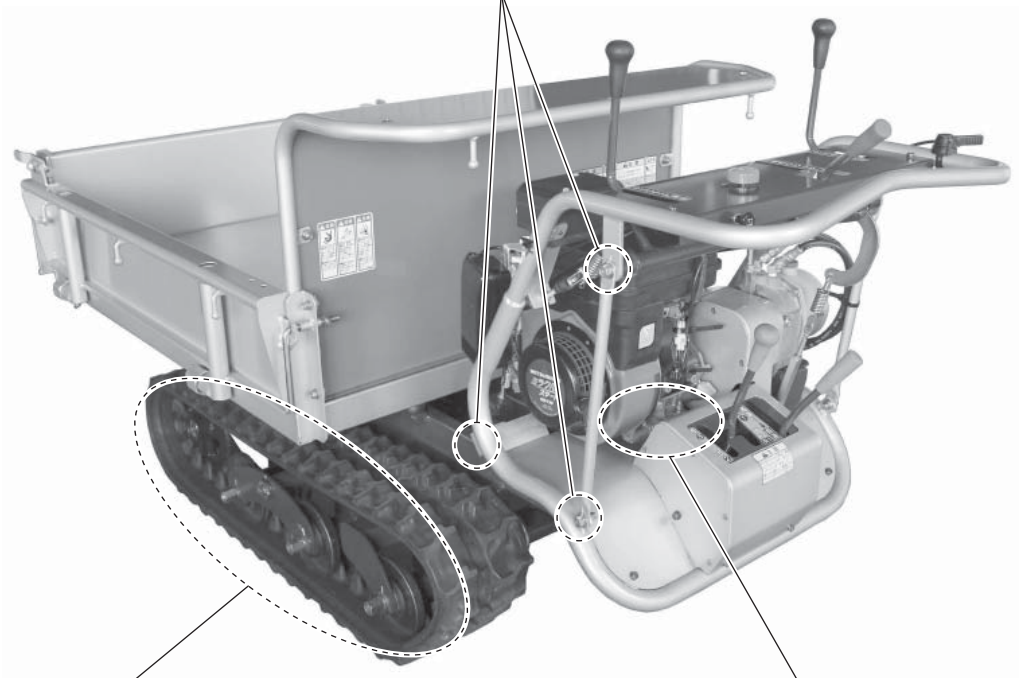
走行クラッチレバーの「入」、「切」が確実におこなわれ、しかも「走行クラッチ入」位置でベルトがスリップしていないか点検してください。もし、不具合がある場合は、走行クラッチレバー調節ネジで調整します。調整については、販売店・ＪＡにご依頼ください。

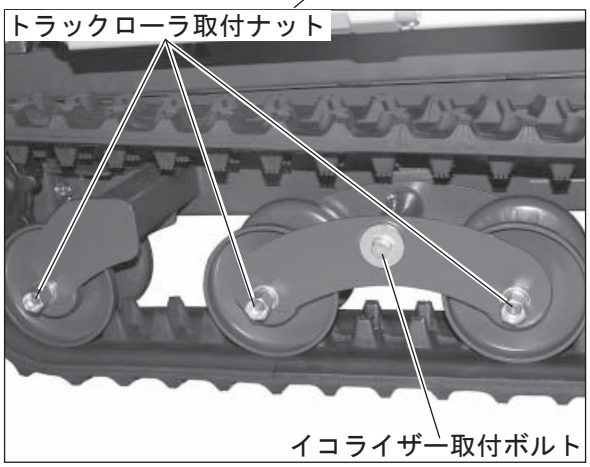


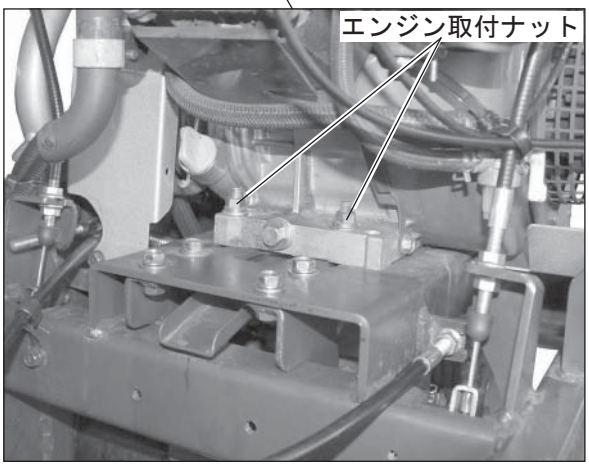


13. 締付けするところ









※エンジン取付ナットは前後に合計４ヶ所、ハンドル取付ボルト、トラックローラ・アイドラー取付ナットは、左右にそれぞれにあります。
※この他のボルト、ナットも時々点検し、増締めしてください。

7章　不調診断

⚠警告

●機械の調子が悪いときは、必ずエンジンを停止させ、走行クラッチレバーを**「駐車ブレーキ」**位置してから診断してください。守らないと、回転物にはさまれて傷害事故の原因になります。

下記の処置をしても改善されないときは、最寄の販売店・ＪＡに連絡してください。

１．エンジンがかからない

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
燃料が切れていませんか。	燃料の補給をしてください。	３０
購入後１ヶ月以上経過した燃料を使用していませんか。	燃料タンク・キャブレタ内の燃料を抜き、新しい燃料を補給をしてください。	４７
エンジンの始動手順が間違っていませんか。	正しい始動手順でエンジンをかけてください。	３１
走行クラッチレバーを**「入」**位置にしていませんか。	走行クラッチレバーを完全に**「駐車ブレーキ」**位置にしてから、エンジンストップスイッチを**「運転」**位置に回してください。	３２
燃料に水が入っていませんか。	燃料こし器に水が溜まっていれば、燃料こし器を外して水抜きをしてください。	５３
点火プラグが悪くなっていませんか。	点火プラグを外し、乾いた布などで良く乾燥させてください。	５５
	点火プラグの電極部を清掃し、電極すきまを調整してください。それでもかからない場合は、販売店・ＪＡに相談してください。	５５

２．エンジンの力がない

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
エアクリーナにゴミが詰まっていませんか。	エレメントを取外し、灯油で洗い、オイルに浸し硬くしぼって取付けてください。。	５３
エンジンオイルが少なくなっていませんか。	エンジンオイルを補給してください。また、オイルが古くなっている場合は、新しいオイルと交換してください。	５１
積荷が重すぎませんか。	坂道では特に積荷を軽くしてください。	３７
ベルトがスリップしたり、張りすぎていませんか。	必ず販売店・ＪＡで点検・調整を受けてください。	５８
エンジンの回転は上がりますか。	アクセルレバー取付け位置やアクセルワイヤのセット位置が動いていたら、必ず販売店・ＪＡで点検・調整を受けてください。	
エンジンの圧縮がないのではありませんか。	ピストンリングなどの磨耗も考えられますので、販売店・ＪＡに相談してください。	

３．各部に振動が多い

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
エンジンが振れるのではありませんか。	エンジン取付ボルトを強く締付けてください。	５９
ハンドルが振れるのではありませんか。	ハンドル取付ボルトを締付けてください。	５９

8章　用語解説

あ　　行

アイドラー	遊動輪とも呼ばれ、クローラの張りを調整するトラッククローラ。
あおり	荷物のはみ出しを防止する目的で荷台に取付けられた側板。
イグニッションコイル	内燃機関の点火装置で高電圧を発生させるための誘導コイル。
イコライザー	走行面の凸凹による衝撃を緩和する装置。

か　　行

グリスアップ	グリスポンプでグリスニップルにグリスを注入すること。
クローラ	走行用ゴム履帯。

さ　　行

サイドクラッチレバー	旋回するための操作レバー。
走行ミッション	変速と減速を行う歯車装置。

た　　行

トラッククローラ	転輪とも呼ばれ、クローラを支えることを目的とした装置

ら　　行

リコイルスタータ	手動式でエンジンを始動させる装置。

1．主要諸元

販売型式名				NKCG110H－A	NKCG110D－A	NKCG110LD－A
機体寸法	全長（mm）			1950（荷台先端～ハンドル後端）	1970（荷台先端～ハンドル後端）	
	全幅（mm）			1030（荷台外側～外側）		
	全高（mm）			1040（サイドクラッチレバー上端）		
機体質量（kg）				275	295	335
エンジン	型式名			GB181LN		
	種類			空冷4サイクル　1シリンダー　ガソリン		
	最大出力 {kW(ps)}			4．6（6．3）		
	定格出力／回転速度 {kW(ps)/rpm}			3．4（4．7）/ 1800		
	総排気量 {L(cc)}			0．181（181）		
	始動方式			リコイルスタータ式		
	燃料／タンク容量（L）			自動車用無鉛ガソリン／3．6		
伝動・走行部	変速段数			前進6段　後進2段		
	走行速度（km/h）	前進	1速	0．5（主変速「前進1」・副変速「低速」）		
			2速	0．8（主変速「前進2」・副変速「低速」）		
			3速	1．5（主変速「前進3」・副変速「低速」）		
			4速	1．8（主変速「前進1」・副変速「高速」）		
			5速	2．8（主変速「前進2」・副変速「高速」）		
			6速	5．0（主変速「前進3」・副変速「高速」）		
		後進	1速	0．6（主変速「後進R」・副変速「低速」）		
			2速	2．1（主変速「後進R」・副変速「高速」）		
	クローラ幅（mm）			180		
	トレッド（mm）			640		
	接地長（mm）			800		
	ブレーキ型式／取付位置			内部拡張式／ミッションブレーキ軸		
荷台	寸法（mm）		長さ	1120		
			幅	900		
			高さ	200		
	最大作業能力（kg）			500		
	荷台形式			手動式	油圧式	

●この仕様は改良などにより、予告なく変更することがあります。

２．主要消耗部品

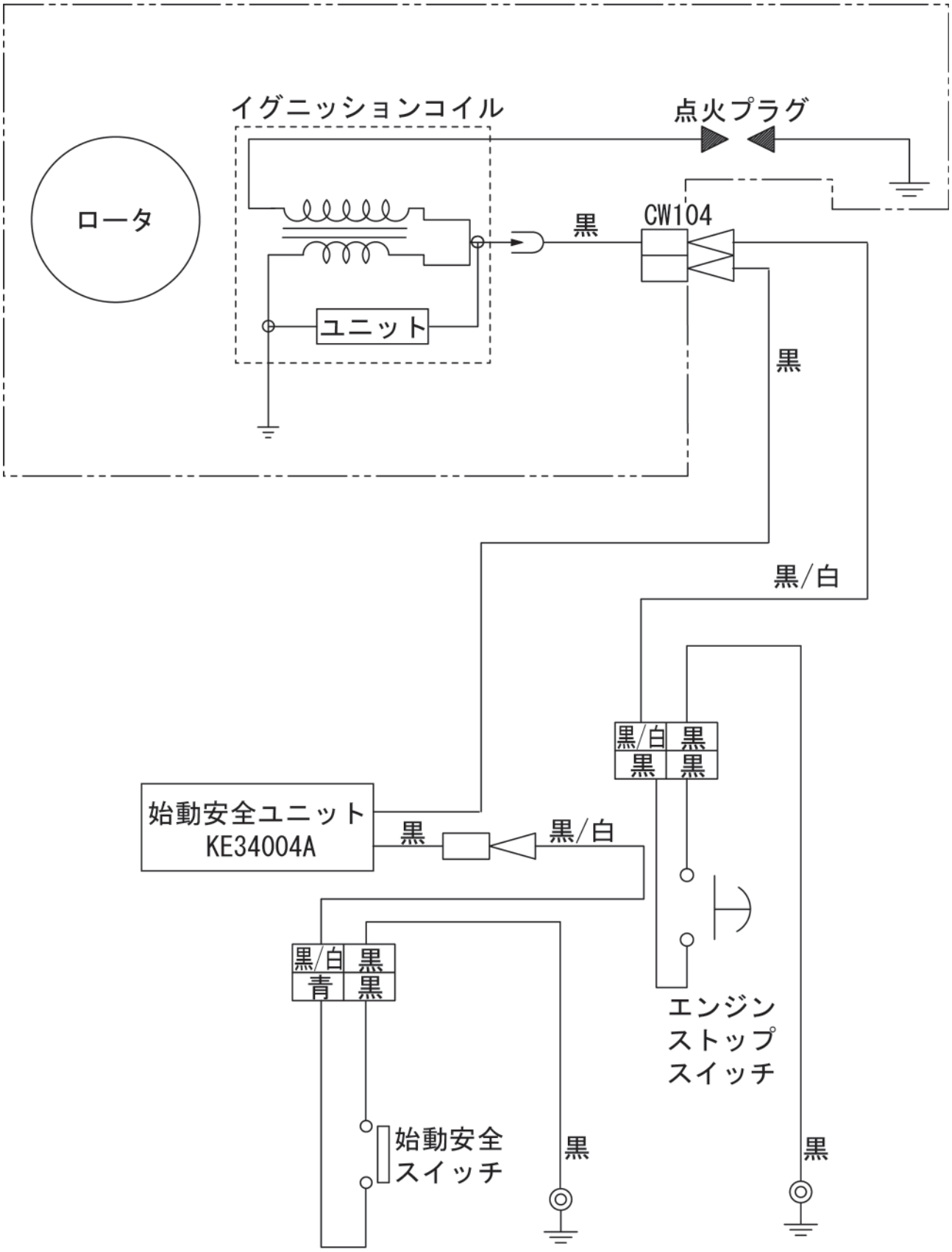
NO.	品名	部品番号	備考
1	ＶベルトＳＢ３２	２５１２３－００３２０１	走行用
2	ＶベルトＳＢ２２	２５１２３－００２２０１	油圧用 油圧ダンプ荷台、 油圧リフト・ダンプ荷台仕様
3	アクセルワイヤ	１Ｎ３５０３－５１１１０	
4	チョークワイヤ	１Ｎ１２７７－５１０１１	
5	コントロールワイヤ	１Ｎ３５４１－５１０４０	ブレーキ用
6	コントロールワイヤ	１Ｎ３５４１－５１０００	サイドクラッチレバー右用
7	コントロールワイヤ	１Ｎ３５４１－５１０３０	サイドクラッチレバー左用
8	荷台ロックワイヤ	１Ｎ３５４２－５１００１	荷台ロックレバー用 手動ダンプ荷台仕様
9	ＰＰケーブル	１Ｎ３５４２－４５０８０	油圧リフト・ダンプ荷台仕様
10	クローラ（１８０×６０×４１）	１Ｎ３５４２－３７０００	２本
11	ブレーキシューＡＳＹ	７Ｎ３５０３－２５０００	
12	グリスニップル（Ａ－ＭＴ６×１）	２４７６１－０６００００	６ヶ
13	グリスニップル（Ｂ－ＭＴ６×１）	１Ｎ３５０５－３３０４０	２ヶ
14	点火プラグ（ＮＧＫ－ＢＰ６ＨＳ）	１６５００１－３９４３０	
15	エアクリーナエレメント	ＫＡ０１０９１ＡＡ００３	

付属品

No.	品名	個数	部品番号	備考
1	ボックススパナ（Ｌ＝１１０）	1	ＫＮ１２００４ＣＡ	
2	スクリュードライバ	1	ＫＮ１３００２ＡＡ	
3	取扱説明書	1	１Ｎ３５４１－９５０６１	
4	保証書	1		

10章 電気回路図

●三菱エンジンＧＢ１３１ＬＮ



株式会社やまびこ

〒198-8760 **東京都青梅市末広町 1-7-2**　　**Tel 0428-32-6181**

やまびこ北海道株式会社
〒004-0041　北海道札幌市厚別区大谷地東 1-2-20　　Tel 011-891-2249（代）

やまびこ東北株式会社
〒984-0002　宮城県仙台市若林区卸町東 5-1-50　　Tel 022-288-0511（代）

やまびこ東部株式会社
〒198-0025　東京都青梅市末広町 1-7-2　　Tel 0428-32-1091（代）

やまびこ中部株式会社
〒452-0031　愛知県清須市西枇杷島町宮前 1-39　　Tel 052-502-4111（代）

やまびこ西部株式会社
〒701-0221　岡山県岡山市南区藤田 566-159　　Tel 086-296-5911（代）

やまびこ九州株式会社
〒816-0943　福岡県大野城市白木原 5-3-7　　Tel 092-573-5361（代）

ご用命の際はお買い上げいただいた販売店へご連絡ください。

(C) 2009 株式会社やまびこ　著作権法により無断での複製、転載などは禁止されております。